

第5次 津幡町総合計画 基本計画(改訂版)

2016
平成28年度



2025
令和7年度



はじめに



私たちのまち、津幡町は、古くから加賀・能登・越中の三国を結ぶ交通の要衝として栄えてきた歴史に加え、河北潟や石川県森林公園に代表される豊かな自然と、快適で便利な都市環境が共存・調和したまちづくりを進めてきました。その結果、現在では約37,000人の人口を擁する町に発展しましたが、地方分権や少子高齢化、高度情報化および国際化などが進展し、町政を取り巻く状況はより複雑化してきています。また、「地方創生」の動きも加速しており、地方が担う役割はさらに大きなものになっています。このような時代の流れや情勢にあって、より一層の創意工夫と先を見とおした計画をもって臨む必要があります。

本町では、平成28年3月に「第5次津幡町総合計画」（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、「住んでみたい、ずっと住みたい ふるさと つばた」をまちづくりの将来像に掲げ、各種施策を推進してきました。

今般、計画策定から5年が経過し、新型コロナウイルスの感染拡大、SDGs（持続可能な開発目標）に対する意識の高まり、Society5.0へ向けた動きの加速など、社会状況が大きく変化しています。令和3年度からの後期計画期間において、これらの変化に対応した施策の展開を図るため、基本計画の見直しを行い、改訂いたしました。

引き続き、町民の皆様と情報の共有化を図り、それぞれの役割分担と責任のもと、互いに協力しながら着実な施策の推進に努め、私たちの孫やその子の時代の礎となるような、さらなる5年間にしたいと思っております。

結びに、本計画の見直しにあたり、ご協力を賜りました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月
津幡町長 矢田 富郎

目 次

第1節 基本計画の構成	1
第2節 施策の大綱	4
第3節 優先的に取り組むテーマ	6
第4節 基本目標ごとの施策の方針	11
基本目標1 快適で安全・安心を実感できるまち	11
1 快適な生活環境の保全	12
2 防災・消防救急体制の充実	16
3 防犯・交通安全対策の充実	22
4 住み良い都市基盤づくり	26
基本目標2 地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち	35
1 豊かな自然・里山の保全と活用	36
2 歴史・文化・伝統の継承と活用	40
3 観光・交流の推進	42
4 産業の振興と雇用の創出	46
基本目標3 笑顔があふれ誰もが元気に暮らせるまち	53
1 結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実	54
2 支え合いの福祉社会づくり	58
3 心と体の健康づくりの推進	64
基本目標4 未来を見つめみんなで学び成長するまち	69
1 未来を拓く豊かで健やかな心身を育む教育の推進	70
2 ふるさと意識の醸成	76
3 学びを支える環境の充実	78
4 生涯学習とスポーツ活動の推進	80
基本目標5 とともに支え絆を深めるまち	85
1 町民主体のまちづくり	86
2 地域コミュニティの活性化	90
3 持続可能な行財政運営の推進	94

第1節 基本計画の構成

基本計画は、基本構想の目標達成に向けた具体的な施策などを示すものであり、以下の構成となっています。

第2節の「施策の大綱」では、基本構想で定めたまちづくりの将来像の実現に向けた5つの基本目標ごとに、施策の方針とその内容を体系的に示しています。

第3節の「優先的に取り組むテーマ」では、様々な施策の中で、本町の課題解決に向け、優先的かつ重点的に取り組むべき施策を横断的にまとめた4つのテーマと、その主要な施策、事業を示しています。

第4節は、基本目標ごとに、施策の方針を示すもので、各施策の方針は、次のような構成となっています。

現況と課題

施策の実施にあたり、各分野の現状や近年の動向とそれを踏まえて解決すべき課題を示しています。

満足度と重要度(町民アンケートより)

平成26年8月下旬から9月上旬に実施した「第5次津幡町総合計画に関するアンケート」の中で、「これまでの満足度」と「これからの重要性」について、「満足・やや満足」「重視すべき・やや重視すべき」との回答が得られた割合を示しています。

施策の内容

現況と課題を踏まえ、施策がめざす目標やその内容を示しています。

取り組み一覧

施策を達成するために行う主要な取り組みを示しています。

なお、平成27年10月に策定した「津幡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」および令和2年2月に策定した「第2期津幡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも位置づけている取り組みには★印をつけています。

関連計画

各施策をより具体的に説明している分野別の計画などの名称を示しています。

関連するSDGs

各施策と関連するSDGs(持続可能な開発目標)のゴールを示しています。

SDGs（持続可能な開発目標）とは



SDGs(持続可能な開発目標)とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年に国際連合において採択された、17のゴール(目標)と169のターゲットからなる、2030年までに先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会全体の目標です。

本計画においてもSDGsの視点を取り入れ、各施策がSDGsのどのゴールと関連しているかを以下に示すゴールのアイコンを使用して可視化します。



第2節 施策の大綱

将来像

住んでみたい、ずっと

<まちづくりの視点> ●未来を見据えたまちづくり

基本目標

基本目標 1

快適で
安全・安心を
実感できるまち

基本目標 2

地域の魅力を磨き
交流と活力が
生まれるまち

施策の方針

1 快適な生活環境の保全

2 防災・消防救急体制の充実

3 防犯・交通安全対策の充実

4 住み良い都市基盤づくり

1 豊かな自然・里山の保全と活用

2 歴史・文化・伝統の継承と活用

3 観光・交流の推進

4 産業の振興と雇用の創出

施策の内容

① 環境問題の防止
② 総合的な空き家対策の推進
③ 環境負荷の低減
④ ごみの減量化、資源化の推進
⑤ 環境美化の推進

① 防災・減災基盤の充実
② 災害に備えた体制づくり
③ 消防力の充実・強化
④ 救急救助体制の充実

① 防犯・消費者トラブル対策の充実
② 交通安全対策の充実
③ 良好な市街地の整備
④ 公共交通の利便性向上と利用促進
⑤ 道路網の整備と適正な維持管理

① 定住の促進
② 下水道の整備・維持管理
③ 上水道の整備・維持管理
④ 良好な市街地の整備

① 豊かな自然・里山環境の活用
② 豊かな自然・里山環境の保全
③ 地球温暖化対策の推進

① 文化遺産の保護
② 歴史・文化・伝統の継承
③ 歴史文化伝承施設の活用

① 観光・交流拠点の整備・充実
② 観光・交流資源の掘り起こしと磨き上げの推進
③ 観光受け入れ体制の強化
④ 多様な情報発信の推進
⑤ 広域観光の推進

① 農林業の振興
② 商業の振興
③ 工業の振興
④ 雇用機会の創出

【優先的に取り組むテーマ】

住みたい ふるさと つばた

●広域的で多様な連携と交流によるまちづくり ●参画と協働によるまちづくり

基本目標 3

笑顔があふれ
誰もが元気に
暮らせるまち

- 1 結婚から子育てまで
切れ目のない支援の充実
- 2 支え合いの福祉社会づくり
- 3 心と体の健康づくりの推進

- ① 安心して結婚・妊娠・出産できる環境の充実
- ② 子育て支援の充実
- ③ 家庭教育の充実と地域ぐるみの支援体制の強化
- ① 地域福祉の充実
- ② 高齢者福祉の充実
- ③ 障害者福祉の充実
- ④ 社会保障制度の維持・充実
- ① 健康づくりの推進
- ② 地域医療体制の充実・強化
- ③ 救急医療体制の充実

「活力」

「交流」

基本目標 4

未来を見つめ
みんなで学び
成長するまち

- 1 未来を拓く豊かで健やかな
心身を育む教育の推進
- 2 ふるさと意識の醸成
- 3 学びを支える環境の充実
- 4 生涯学習とスポーツ活動の推進

- ① 確かな学力の定着
- ② 切れ目のない教育の推進
- ③ 教職員の指導力向上
- ④ 心を磨き、健やかな体を育む活動の充実
- ⑤ 「いのち・からだ・こころ」の教育の推進
- ⑥ 外国語教育の充実
- ⑦ 「科学のまち・つばた」の推進
- ① ふるさと教育の推進
- ② 郷土の自然を継承する環境保全活動の推進
- ③ 国際交流活動および多文化共生事業の推進と充実
- ① 地域から信頼される学校・幼稚園づくり
- ② 学習環境の向上と充実
- ③ 安全・安心な教育環境の整備
- ① 地域に根ざしたスポーツの振興とまちづくり
- ② スポーツ団体の活動支援と指導者の育成
- ③ 生涯スポーツの推進と健康増進・体力づくり
- ④ 良質な図書館サービスの推進
- ⑤ 豊かな情操を養う芸術文化活動の充実
- ⑥ 公民館を拠点とした社会環境づくりの推進
- ⑦ 地域の教育資源を活かした生涯学習の推進

「人財」

「安心」

基本目標 5

ともに支え
絆を深めるまち

- 1 町民主体のまちづくり
- 2 地域コミュニティの活性化
- 3 持続可能な行財政運営の推進

- ① 参画と協働の仕組みづくり
- ② 情報提供の充実
- ③ 人権の尊重・啓発の推進
- ④ 男女共同参画の推進
- ① 地域コミュニティ活動の促進
- ② 地域活動拠点の整備・充実
- ③ 地域の教育力の向上
- ① 財政運営の健全化
- ② 効率的な行政運営の推進
- ③ 行政サービスの充実

第3節 優先的に取り組むテーマ

本町がめざす将来像「住んでみたい、ずっと住みたい ふるさと つばた」を実現するためには、人口減少や少子高齢化の進行による地域経済の縮小や地域社会の衰退などの解消に向けた取り組みが喫緊の課題です。その克服に向け優先的・重点的に取り組むべき施策を横断的にまとめたものを「優先的に取り組むテーマ」と位置づけ、「活力」「交流」「人財」「安心」の4つを設定します。

なお、この4つのテーマは「津幡町まち・ひと・しごと創生総合戦略／第2期 津幡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、総合戦略)の基本目標とも共通するものであり、計画の実効性を高めるため、PDCAサイクル^{※1}に基づく進捗管理の体制や方法を確立し、実現に向けた継続的な計画、実行、評価、改善の取り組みを進めていくものとします。

優先的に取り組むテーマ

活力 ～安定した雇用を創出する～

交流 ～新しいひとの流れをつくる～

人財 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに
津幡町を愛し未来を拓くひとを育む～

安心 ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに
地域と地域を連携する～

※1 PDCAサイクル Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）という4段階の活動を繰り返すことで、継続的にプロセスを改善していく手法



テーマ 1 「活力」

安定した雇用を創出する

■基本的方向

企業誘致の推進などにより雇用機会を創出するとともに、生活との調和がとれた雇用環境の促進を図ることで、安定した「しごと」をつくり、「ひと」の流れとの好循環による活力ある地域経済・地域社会の実現をめざします。

関連する施策の内容 【 】は施策の内容の番号、()は該当ページ		
2-3	観光・交流の推進 【①②】	(P.42～)
2-4	産業の振興と雇用の創出 【①②③④】	(P.46～)
3-1	結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実 【②】	(P.54～)
5-1	町民主体のまちづくり 【④】	(P.86～)

■主要な施策、事業

- *企業誘致の推進
- *6次産業化の推進
- *創業支援や経営支援の推進



テーマ 2 「交流」

新しいひとの流れをつくる

■基本的方向

観光施設や交通施設の整備などにより、「訪れやすさ」をより高め、通過地点から滞留・滞在エリアへの成長を図るとともに、本町の魅力である「住みやすさ」に磨きをかけ、居住地として選ばれるまちづくりを図り、新しい「ひと」の流れをつくることをめざします。

関連する施策の内容 【 】は施策の内容の番号、()は該当ページ		
1-4	住み良い都市基盤づくり 【①②③⑥】	(P.26～)
2-1	豊かな自然・里山の保全と活用 【②】	(P.36～)
2-2	歴史・文化・伝統の継承と活用 【③】	(P.40～)
2-3	観光・交流の推進 【①②③④⑤】	(P.42～)

■主要な施策、事業

- *津幡駅東口や新駅の整備
- *（仮称）体験型観光交流公園の整備
- *河合谷宿泊体験交流施設の整備と活用の促進
- *定住の促進



テーマ3「人財」

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに
津幡町を愛し未来を拓くひとを育む

■基本的方向

切れ目のない支援により、安心して結婚・妊娠・出産・育児ができる社会の実現を図るとともに、ふるさとへの誇りと愛着、豊かで健やかな心身、社会を生き抜く力などを育み、いきいきと活躍し、本町の未来を担う「ひと」づくりをめざします。

関連する施策の内容 【 】は施策の内容の番号、()は該当ページ		
3-1	結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実 【①②③】	(P.54～)
4-1	未来を拓く豊かで健やかな心身を育む教育の推進 【①②③④⑤⑥⑦】	(P.70～)
4-2	ふるさと意識の醸成 【①②③】	(P.76～)
4-3	学びを支える環境の充実 【①②③】	(P.78～)
4-4	生涯学習とスポーツ活動の推進 【①②③④⑤⑥⑦】	(P.80～)
5-1	町民主体のまちづくり 【④】	(P.86～)

■主要な施策、事業

- *結婚・出産支援の充実
- *三世代同居や多子世帯への支援の充実
- *屋内温水プールの整備と活用の促進
- *科学教育の推進



テーマ 4「安心」

時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

■基本的方向

人口減少や少子高齢化の進行など、社会が大きく変化する中であっても、地域社会を構成する人々がともに支え合い、誰もが健康で、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。また、社会の変化を見据え、機能的・効率的で持続可能な「まち」の構築をめざします。

関連する施策の内容 【 】は施策の内容の番号、()は該当ページ		
1-1	快適な生活環境の保全 【①②】	(P.12～)
1-2	防災・消防救急体制の充実 【①②③④】	(P.16～)
1-3	防犯・交通安全対策の充実 【①②】	(P.22～)
1-4	住み良い都市基盤づくり 【①②③④⑤⑥】	(P.26～)
3-2	支え合いの福祉社会づくり 【①②③】	(P.58～)
3-3	心と体の健康づくりの推進 【①②③】	(P.64～)
5-2	地域コミュニティの活性化 【①②】	(P.90～)
5-3	持続可能な行財政運営の推進 【①②③】	(P.94～)

■主要な施策、事業

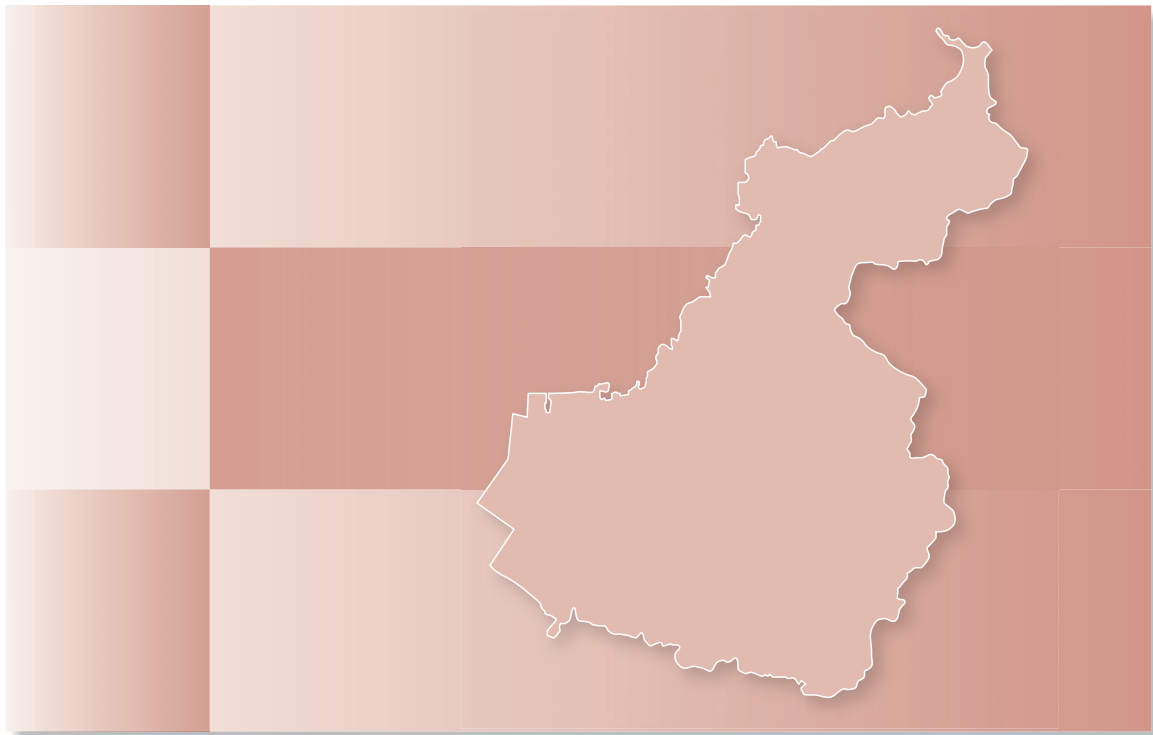
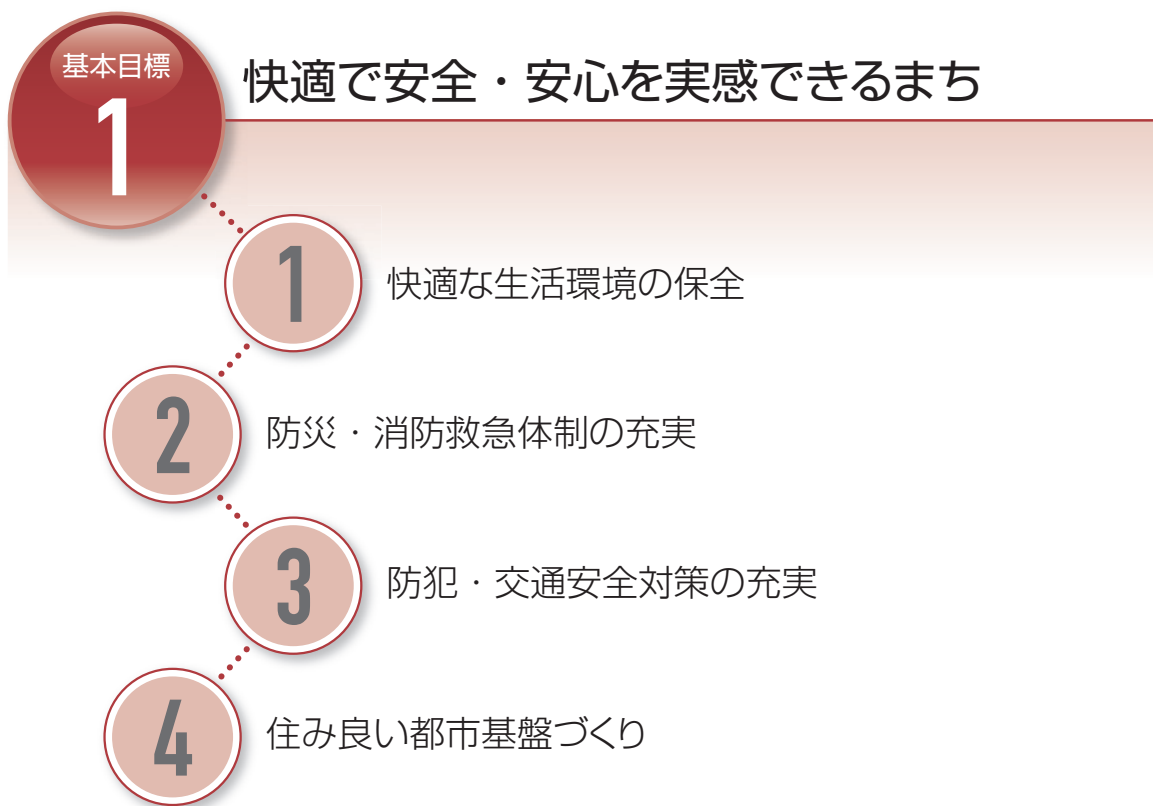
- *「つばた健康づくり21(第2次)^{※1}」に基づく健康づくりの推進
- *地域包括ケアシステム^{※2}の構築推進と地域の福祉拠点づくり
- *連携中枢都市圏^{※3}である石川中央都市圏による事業の推進
- *役場新庁舎整備など災害に備えた施設整備と体制の充実

※1 つばた健康づくり21(第2次) 町民が健やかで心豊かに生活できるよう、これまでの取り組みの評価および新たな健康課題などを踏まえ策定した津幡町の健康づくりの基本計画

※2 地域包括ケアシステム 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域で包括的に支援し、サービスを提供する体制

※3 連携中枢都市圏 一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点であり、石川中央都市圏の6市町(金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町)で形成

第4節 基本目標ごとの施策の方針



現況と課題

■日常生活における多様な環境問題

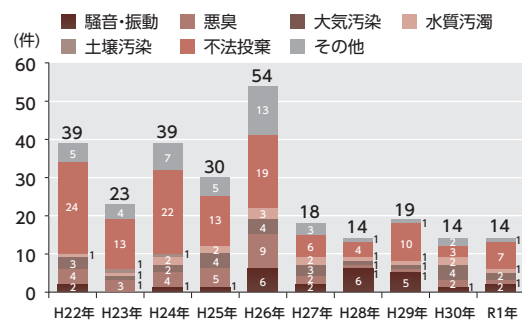
本町は、自然と都市が共存・調和するまちです。

町民アンケートでは、回答者の約9割が住み良い町と評価しており、生活環境や治安の良さを住みやすさの理由とする意見が多く見られます。

一方、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などのほか、ペットの鳴き声やフンなどの問題や、屋外焼却、ごみの不法投棄、さらに、管理不全となった空き家や空き地など、日常生活における身近な環境問題が顕在化してきています。これらの問題に対し、「津幡町環境美化条例」や「津幡町緑化、美化の推進に関する条例」を制定し、適切な指導を行っています。空き家・空き地については、平成30年3月に「津幡町空家等の適正管理に関する条例」を制定し、所有者等による適正な管理を促進しています。

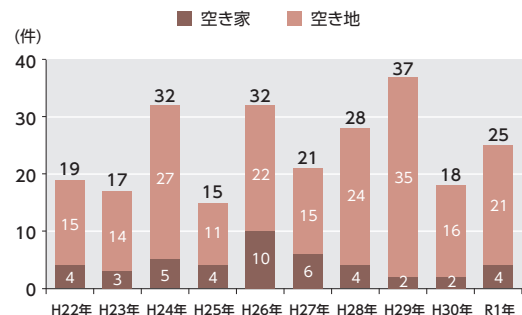
本町の魅力である生活環境の維持・向上を図るため、ライフスタイルや価値観の変化などにより多様化する環境問題の解決に対する町民への周知・啓発とともに、関係団体と連携した監視体制の強化など、様々な対策を展開する必要があります。

▼環境問題に関する苦情・相談件数



資料：生活環境課

▼空き家・空き地に関する相談件数



資料：生活環境課

■環境負荷の低減と循環型社会^{※1}の形成

大量生産・大量消費型の社会構造は、豊かで便利な生活を支える半面、環境問題を深刻化させる要因となっており、町民一人ひとりが環境の大切さを認識し、積極的に環境負荷の低減に取り組んでいくことが求められています。

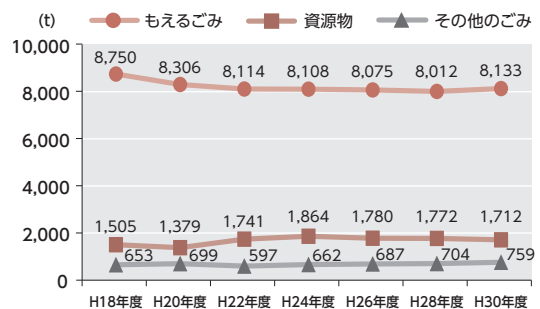
町民アンケートでは、省エネや環境社会に関し、子どもへの環境教育やリサイクル施設の整備などが重要との意見が多くを占めています。

本町では、環境負荷の低減を図るための取り組みとして、太陽光発電システムなどのクリーンエネルギーの普及促進、合併処理浄化槽の設置助成による公共用水域の汚濁防止などの保全対策に取り組んできました。

今後も良好な生活環境を保全していくためには、こうした取り組みを総合的、継続的に進めていくとともに、環境に関する啓発活動や教育を推進し、町民や事業者における責務をより明確にし、それぞれが考え、実践へとつながるよう誘導していくことが重要です。

また、廃棄物量に関しては平成18年度の9,403トンから平成26年度には8,762トンまで減少したものの、平成30年度には8,892トンに増加しており、今後さらに環境負荷の小さい循環型社会の形成に向け4R^{※2}施策を推進する必要があります。

▼廃棄物量と資源物量の推移



資料：生活環境課

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
生活環境の保全・公害の防止	54.8%	89.9%
豊かな自然環境をまもり、活かす取り組み	44.3%	76.5%
ごみ処理対策の推進	80.9%	92.2%

※1 循環型社会 「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少なくなる社会

※2 4R Refuse (リフューズ：断る)、Reduce (リデュース：減らす)、Reuse (リユース：再利用する)、Recycle (リサイクル：再生利用する)の頭文字で、廃棄物減量のキーワード

施策の内容

①環境問題の防止

- 環境問題の発生を未然に防止するため、騒音や振動、悪臭の規制区域の見直しや監視体制の充実・強化を図るとともに、事業所や町民に対する意識啓発を行います。
- 「津幡町環境美化条例」や「津幡町緑化、美化の推進に関する条例」などに基づき、快適な生活環境の形成に努めます。

②総合的な空き家対策の推進

- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の策定を検討した結果、平成30年2月に「津幡町危険空家等対策計画」を策定しました。本計画に基づき、空き家の適切な維持管理の促進と町民の意識啓発を推進します。
- 利用可能な空き家を活用し、移住・定住を促進するため、空き家バンク登録制度の周知と登録の促進による移住者と所有者のマッチング支援に努めるとともに、登録物件の購入、賃借に対する支援などを行います。

③環境負荷の低減

- 環境負荷低減に向けた啓発活動・実践活動を町民や事業者とともに推進し、環境意識を高めていきます。
- 太陽光発電システムなどの自然エネルギー設備の設置補助を継続するとともに、公共施設などにおける自然エネルギー設備の導入検討など、再生可能エネルギー^{※1}の普及を促進します。

- 河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。



自然エネルギー設備を導入した中学校

④ごみの減量化、資源化の推進

- 限りある資源の有効活用や多様化するライフスタイルへの対応、さらなるリサイクル促進のため、リサイクルエコステーション「つばたReco(レコ)」やリサイクルプラザの活用を促進するとともに、施設の適切な維持管理を行います。
- ごみの減量化に対する意識の高揚を図り、町民一人ひとりが行動に移せるよう、4Rの実践に向けた普及・啓発を推進します。



つばたReco

※1 再生可能エネルギー 一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱エネルギーなどがある

⑤環境美化の推進

- ごみの減量化や4Rが進む一方、ごみのポイ捨てや不法投棄が増加傾向にあることから、関係機関や町民との情報交換を行い、監視体制の強化、啓発活動を実施し、ポイ捨てや不法投棄の防止に努めます。
- 観光施設やイベント会場などにおいて、町民や観光客に対してごみの持ち帰り運動の推進や意識啓発に努めます。

- 企業やボランティア団体などが行っているごみ拾い活動の支援を行うとともに、全町民が参加する美化大作戦などの活動が、日々の生活においてもさらに浸透するよう、個人ボランティアが活動しやすい仕組みづくりを図り、町民の環境美化意識の向上に努めます。

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①環境問題の防止	・規制区域の見直しや監視体制の充実・強化★ ・事業所や町民に対する環境問題への意識啓発★
②総合的な空き家対策の推進	・津幡町危険空家等対策計画の策定と推進★ ・空き家バンク制度による利用可能空き家の有効活用★ ・空き家・空き地の所有者・管理者に対する意識啓発★
③環境負荷の低減	・観察会や体験学習の実施★ ・自然エネルギー設備導入にかかる補助と公共施設等への設置検討 ・合併処理浄化槽の普及促進
④ごみの減量化、資源化の推進	・「つばたReco」やリサイクルプラザの活用促進★ ・4R活動の普及・啓発★
⑤環境美化の推進	・ポイ捨て等防止重点区域の指定と指定区域での防止活動促進 ・パトロールの強化や監視カメラの設置等、不法投棄防止対策の強化 ・ごみの持ち帰り運動の推進 ・団体等が行うごみ拾い活動の支援 ・個人ボランティア活動促進の仕組みづくり

関連計画

- 津幡町危険空家等対策計画

関連する SDGs



現況と課題

■多発する災害への地域全体での対応

森本富樫断層帯を抱え、また砺波平野断層帯西部や邑知潟断層帯が隣接している本町では、地震をはじめとした災害に対応するため、国や県などの動向にあわせて「津幡町地域防災計画」を随時見直し、災害の予防や応急対策などの普及に努めています。また、災害地の正確な情報収集、伝達体制を整備するため、平成25年に屋外拡声子局75局などの「デジタル防災行政無線システム」を整備しました。令和2年6月には、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「津幡町国土強靱化地域計画」を策定しました。

町民アンケートにおいても安全で安心なまちが強く求められており、都市化の進展や国内の各地で毎年多発している各種の災害に対応すべく、計画や体制などの評価や見直しを進める必要があります。

そのため、災害の危険箇所に対する計画的な取り組みの推進や防災施設の充実・強化、避難場所や備蓄品の確保のほか、各家庭への周知を図り、災害による被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧、復興活動に移せる危機管理体制づくりが重要です。

また、過去の大震災や土砂災害、洪水などの災

害における教訓を活かし、町民一人ひとりが日常的に災害に備えるとともに、定期的な訓練を行い、様々な危険を予測し、適切な意思決定や判断ができるよう危機回避能力の育成が求められます。

さらに、甚大な被害をもたらす自然災害に備えるため、行政による防災・消防体制や設備・基盤などの強化とともに、自主防災組織^{*1}の育成・指導など、町民が主体となった地域防災力の強化が不可欠です。

加えて、大規模災害発生時には、津幡町単独では応急復旧活動を十分に遂行できない事態が生じる可能性があり、他自治体や民間企業との相互応援や支援協力に関する協定の拡大を図る必要があります（平成28年3月末現在、34協定を締結。令和2年3月末現在では、37協定に増加）。

■拠点避難所や住宅などの安全性の確保

災害時に拠点避難所となる小中学校や避難所となる公共施設は、町民の生命を守るために非常に重要な施設であり、町民アンケートにおいても避難所の整備を求める意見が多く見られます。

小学校の耐震化工事は平成24年度までに完了し、学校施設の耐震化率は100%となっています。また、災害対策拠点となる町役場について

※ 1 自主防災組織 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織

1 快適で安全・安心を実感できるまち

2 防災・消防救急体制の充実

は、令和元年度から新庁舎等の整備工事に着手しており、令和3年度に完了予定です。今後も引き続き、各施設の非構造部材^{※1}の耐震化を進め、建物倒壊による被害の軽減を図り、地震などの大規模災害に強いまちを形成することが重要です。

また、地震による家屋やブロック塀の倒壊は、多くの死傷者を発生させるとともに、道路を遮断するため、救助活動に支障をきたし、被害を拡大させるおそれがあり、耐震化や不燃化の促進が重要です。

さらに、避難所の安全性確保については、新型コロナウイルス等の感染症対策を踏まえた開設及び運営体制の構築が求められています。



町役場新庁舎

■質の高い救急救助体制づくり

近年、複雑・多様化、多発化する災害に伴い、救急救助活動の範囲は自然災害の現場にとどまらず、有害化学物質や放射能、ウイルス・細菌などに汚染された環境下にも及んでいます。そのため、各種災害に対応できる専門的な知識を有する職員を育成し、より質の高い救急救助活動を行う必要があります。

また、救急救命士法の改正に伴い、気管挿管や薬剤投与など、救命率向上に向け救急救命士に課せられた業務は、今まで以上に専門化、高度化しており、病院など関係機関との連携強化を図るとともに、指導救命士を中心に救急隊員の知識・技術の向上をより一層推進する必要があります。

▼消防車両等の出動件数 (件)

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
火 災	7	6	7	1	7
救 急	976	988	974	985	977
救 助	16	15	11	12	9
その他出動	57	80	86	46	48
合 計	1,056	1,089	1,078	1,044	1,041

(件)

	H28年	H29年	H30年	R1年
火 災	4	5	4	7
救 急	1,111	1,040	1,124	1,068
救 助	22	13	18	21
その他出動	42	33	93	50
合 計	1,179	1,091	1,239	1,146

資料：消防本部

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
防災対策の推進	50.1%	90.2%
消防・救急救助の強化・充実	62.4%	90.8%

※1 非構造部材 柱・梁・壁・床等の主体構造以外の部材のこと

施策の内容

①災害に備えた体制づくり

- 地震や水害、風害、雪害等の災害の予防や避難および応急対策等の迅速化などを図るとともに、白山噴火や原発事故などの広域的に影響のある災害や事故への確に対応するため、「津幡町地域防災計画」の見直しを随時行います。
- 防災意識の高揚や実践的な防災対策に取り組むため、定期的な防災教育や防災訓練を実施するとともに、高齢者や障害のある人などの災害弱者を地域ぐるみで守る仕組みの構築を推進します。
- 地域における防災・減災活動のリーダーとなる人材を確保・育成し、災害に備えた体制づくりを推進します。
- 災害時の各種応急復旧活動に関する人的・物的支援の確保に向け、防災協定の締結などの取り組みを推進します。
- 地域と行政の協働による地域の防災力の向上のため、自主防災組織の育成を促進するとともに、地域ごとの防災計画や防災マップの作成を促進します。
- 新型コロナウイルス等の感染症対策を踏まえた避難所の開設及び運営体制づくりを推進します。
- 各業務システムのバックアップデータを遠隔地で管理し、被災時でも事業継続が可能な環境を構築します。
- 災害時の建物被害によるがれきや避難所からのごみ・し尿問題などに対して、十分な対策を事前に講じ、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、「津幡町災害廃棄物処理計画」の見直しを随時行います。



町防災総合訓練

②防災・減災基盤の充実

- 災害時に避難所となる公共施設の耐震化や備蓄物資および機能の充実を図ります。
- 震災時の事故等を防ぐため、住宅などの耐震化・不燃化や、危険ブロック塀の除却を促進します。
- 災害時における防災拠点確保のため、公共施設の改修・整備を図ります。
- 施設内の安全点検、緊急時に備えた備品や器具の安全点検の徹底と、異常時の早期対応を徹底します。
- 公共施設や観光施設などにおける情報伝達基盤の整備を推進します。
- 上下水道の耐震化や老朽化対策を推進するとともに、事業者との連携により、電気、通信、交通など、災害に強いライフラインの確保を促進します。

③消防力の充実・強化

- 講習会の開催などにより事業所における防火管理体制の強化を図ります。
- 社会福祉施設等における立入検査の実施や住宅用火災警報器の設置率向上などにより、防

1 快適で安全・安心を実感できるまち

2 防災・消防救急体制の充実

火安全対策を図ります。

- 火災予防に関する知識の普及とともに、地域と連携した火災予防を推進します。
- 自主防災組織の活動を支援するとともに地域の消防力を強化します。
- 消防施設や設備の充実を図るため、耐震性防火水槽の設置や消防車両の更新・整備を推進します。
- 石川中央都市圏の5消防本部における消防の連携・協力を推進し、消防力の強化、住民サービスの向上を図ります。

④救急救助体制の充実

- 複雑・多様化、多発化する大規模災害に備え、ソフト・ハード両面での対応強化を図ります。

- 緊急時の自主的な救急救助活動に備えた講習会の開催や、適切な心肺蘇生法や応急処置が実施できる体制の充実を図ります。
- より高度な救命処置を施し、救命率を向上させるため、救急隊員の資質向上を図ります。



救急救命士による高度救命処置

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①災害に備えた体制づくり	・津幡町地域防災計画の見直し★ ・定期的な防災教育や防災訓練の実施★ ・災害弱者を含めた防災対策マニュアルの充実★ ・防災士の育成や研修会の開催★ ・防災協定の締結推進 ・自主防災組織の育成および防災計画、防災マップの作成★ ・新型コロナウイルス等の感染症対策を踏まえた避難所開設及び運営体制づくり ・業務システムのバックアップを遠隔地で管理 ・津幡町災害廃棄物処理計画の見直し
②防災・減災基盤の充実	・公共施設の耐震化や備蓄物資および機能の充実★ ・住宅などの耐震化・不燃化および危険ブロック塀除却の促進★ ・役場新庁舎等の整備や地区防災センター、消防本部庁舎および地区コミュニティ消防センターの改修・整備★ ・安全点検と異常時の早期対応の徹底 ・公共施設や観光施設等における公衆無線LAN^{※1}の整備充実★ ・ケーブルテレビの加入やメール配信サービス、SNS^{※2}への登録促進★ ・上下水道の耐震化や老朽化対策の推進
③消防力の充実・強化	・講習会の開催等による事業所における防火管理体制の強化★ ・社会福祉施設等における立入検査の実施や住宅用火災警報器の設置率向上★ ・消防団の活性化、幼年・子ども、女性防火クラブ員の育成・指導★ ・耐震性防火水槽の設置や消防車両の更新・整備★ ・石川中央都市圏5消防本部における消防の連携・協力の推進★
④救急救助体制の充実	・救急救助隊員の教育および資機材の充実★ ・緊急時の自主的な救助活動に備えた講習会の開催やバイスタンダー^{※3}の育成、AED^{※4}設置箇所の拡大★ ・指導救急救命士の養成、救急救命士・救急隊員の研修の開催★

※1 公衆無線 LAN 無線 LAN 機能を搭載したノートパソコンやスマートフォン等からスムーズにインターネットに接続できる環境を提供するサービス

※2 SNS (Social Networking Service) Facebook、LINE、Twitter 等に代表されるコミュニティ型会員制インターネットサービスで、情報発信媒体としても活用できる

※3 バイスタンダー 救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のことをいい、心肺蘇生法等の応急手当が実施できる人

※4 AED 自動体外式除細動器のことで、心臓に電気ショックを与えて正常なリズムに戻すための機器

関連計画

- 津幡町地域防災計画
- 津幡町国民保護計画
- 津幡町国土強靱化地域計画
- 津幡町耐震改修促進計画
- 津幡町災害廃棄物処理計画

関連する SDGs





つばたの春（「いいね！」つばたフォトコンテスト入賞作品）



「八重が二重」（撮影場所：緑が丘地内）



「春を駆ける」（撮影場所：杉瀬地内）

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

現況と課題

■多様化する犯罪情勢

地域の安全は、社会における最も基本的で重要な価値であり、地域住民が安心して生活を営むための基盤です。町民アンケートにおいても、まちづくりの方向性として、犯罪の少ない、安全で安心なまちを求める意見が最も多くなっています。

近年、全国的に犯罪数は減少傾向にある中、凶悪犯罪や若年層の犯罪、児童が巻き込まれる犯罪が多発しています。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺も多くなっています。

本町においては、都市化や価値観の変化により人間関係や地域コミュニティが希薄化し、犯罪などに対する抑止機能の低下が懸念されています。

町民の安全と財産を守るため、警察や関係機関、保護者などが密接に連携し、防犯対策をはじめ、あらゆる面から町民が互いに助け合い、支え合える安全・安心な地域社会づくりに向けた施策を進めていく必要があります。

▼刑法犯認知件数

(件)

	H24年	H25年	H26年	H27年
凶悪犯	0	0	1	1
粗暴犯(暴行傷害)	8	5	12	3
窃盗犯(侵入盗)	160	166	170	166
知能犯(詐欺)	4	3	6	5
その他	7	22	17	12
合 計	179	196	206	187

(件)

	H28年	H29年	H30年	R1年
凶悪犯	0	0	0	0
粗暴犯(暴行傷害)	8	13	5	10
窃盗犯(侵入盗)	140	122	110	65
知能犯(詐欺)	4	3	4	4
その他	20	15	5	17
合 計	172	153	124	96

資料：津幡警察署

■消費者トラブルの現状

高度情報化やサービスの多様化、国際化、各種規制の緩和などにより、消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴い、架空請求や悪質商法など、消費者トラブルは内容が複雑化、多様化するとともに、その件数も高水準で推移しています。

本町では、消費生活センターを設置し、専任の消費生活相談員を配置して相談業務の強化に取り組んでいますが、今後もさらなる強化が必要です。

また、消費者トラブルを防ぐため、日頃から町民一人ひとりが消費者として正しい知識や心構

えを習得し、日々の生活に役立てるようにすること
とはもちろん、あふれる情報の中から自らが選択
し、考え、適正な判断をし、主体的、合理的に行動
できる力を養うことが重要です。

■新たな危機への備え

昨今の世界情勢の変化に伴い、武力攻撃や大規模テロなどの脅威が高まりつつあり、町民の生命、身体や財産を守るため、万が一、武力攻撃などが起こった場合には、国、県、町などが協力して、町民の避難や救援、被害の最小化を図る必要があります。

■継続的な交通安全対策の必要性

本町では、総合的かつ計画的な交通安全対策を図るため、平成23年度に「第9次津幡町交通安全計画」、平成28年度に「津幡町交通安全指針」を策定し、継続的な取り組みを実施してきました。その結果、本町における交通事故の発生件数や死傷者数は、平成18年との比較で、平成26年にはおよそ半数、平成30年にはおよそ3割まで減少しました。

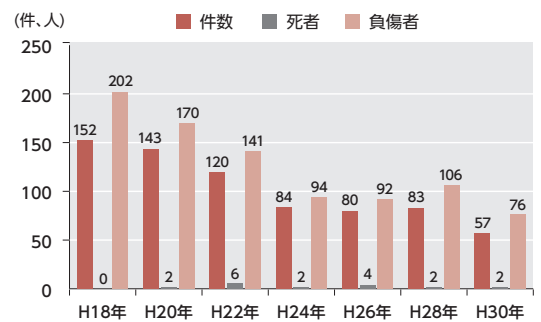
しかしながら、町内での交通事故による死傷者数は、平成26年では年間90人を、平成30年でも年間70人を超えており、取り組みを継続して

いくことが重要です。

また、高齢ドライバーの増加を踏まえ、引き続き安全な運転に努めてもらうよう機会を捉えて啓発するとともに、運転免許の自主返納も推奨しています。

町民にとって自動車の利用は日常生活に不可欠であるため、交通事故の減少に向け、反射材グッズの励行など、交通事故の実態に対応した交通安全対策を町全体で継続的に実践・推進する必要があります。

▼交通事故件数と死者・負傷者数



資料：津幡警察署



交通安全キャンペーン

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
防犯・交通安全対策の推進	53.8%	90.1%
消費者生活の向上への取り組み	24.8%	67.4%

施策の内容

①防犯・消費者トラブル対策の充実

- 犯罪のない、安全で安心なまちを実現するため、地域が一体となったパトロール活動の強化・充実とともに、町民に見せる運動を継続します。“自分たちの町は自分たちで守る”という自主防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみの防犯活動を促進します。
- 警察などの関係機関との連携強化とともに、防犯カメラなどの防犯設備の充実を図り、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進します。
- 多くの町民が利用する公共施設については、防犯上の視点にも配慮した整備に努めます。
- 多様化する犯罪に関する情報提供や啓発活動の充実を図り、被害防止に努めます。
- 消費者トラブルを防止するため情報提供や啓発活動を展開するとともに、相談業務の充実に努めます。



高校生による防犯キャンペーン

②交通安全対策の充実

- 見通しの悪い交差点の改良、交通安全施設の設置および自転車走行指導帯^{※1}、歩行者通行帯の整備促進など、安全な交通環境の整備を推進します。
- 交通事故の防止を図るため、交通マナー向上に向けた取り組みの推進のほか、街頭交通推進隊による監視活動や交通キャンペーンの実施など、見せる運動を展開し、交通安全運動を推進します。
- 参加・体験・実践型の高齢者交通安全教室の開催や老人クラブの会合を利用した交通安全講座の開催などをとおり、加齢に伴う身体機能の変化について理解を図るような交通安全教育の充実を推進します。



高齢者交通安全教室

※1 自転車走行指導帯 自転車が安全に車道を走行できるように車道の左側端に整備された自転車走行レーン

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①防犯・消費者トラブル対策の充実	・地域住民によるパトロールの強化・充実★ ・自主防犯意識の高揚による地域ぐるみの防犯活動の促進★ ・駅前広場や商店街における防犯カメラなどの設置★ ・防犯に配慮した公共施設の整備 ・多様化する犯罪に関する情報提供や啓発 ・消費者トラブルに関する相談の強化、情報提供・啓発
②交通安全対策の充実	・交通安全施設の設置や危険箇所の点検・改良などの推進★ ・自転車走行指導帯・歩行者通行帯の整備推進★ ・交通安全教育の充実や交通マナー向上に向けた取り組みの推進★ ・交通安全推進団体の活動支援や運転免許返納の促進★ ・高齢者の歩行・運転時の交通安全に向けた取り組み

関連計画

- 津幡町交通安全指針

関連する SDGs



現況と課題

■道路環境の整備と長寿命化の推進

本町は、交通の要衝として、増加する自動車需要に対応した道路整備を積極的に推進し、平成20年に国道8号津幡北バイパスが暫定2車線で整備されたほか、平成28年には河北縦断道路（主要地方道高松津幡線）が全線開通するなど、主要な幹線道路の整備が進められています（平成27年4月現在、本町が管理する町道は968路線、約336km。令和2年4月現在では988路線、約339kmに延伸）。

一方、今後見込まれる人口減少時代を見据え、必要性や優先度を見極めながら効率的かつ効果的に道路網を整備するとともに、子どもや高齢者をはじめすべての人にとって安全で、環境や防災に配慮した道路など、多様な機能を十分に発揮させる道路環境の整備を進める必要があります。

また、これまで整備された道路網の計画的な維持管理による長寿命化対策を推進する必要があります。

■地域公共交通の確保・維持

本町においては公共交通機関として鉄道とバス、タクシーが運行しており、通勤・通学に加え、福祉や環境、町の活性化など、まちづくりに関する多様な役割を果たす重要な輸送機関となっています。

一方、自動車利用を基本としたライフスタイルの定着や少子化による児童生徒の減少などにより、鉄道・バス利用者が長期的に減少し、さらに利便性の悪化につながるといった悪循環が懸念されています。

そのため、町民や利用者のニーズを的確に把握し、公共交通の路線網や便数の確保・維持に努めるとともに、駅・バス停の設置や改修、公共交通相互の連携強化などにより、利便性の向上および効率的な運行を行い、利用促進を図る必要があります。

また、町営バスの運転手不足の問題も生じています。さらに、北陸新幹線を利用して来県した人の利便性を高め、快適に利用してもらうため、金沢駅からの二次交通の充実に取り組む必要があります。そうした長期的な課題への対応として、周辺自治体との連携も重要です。



公共交通の要となる津幡駅

■計画的な市街地整備の推進

これまでの市街地整備は、人口増加や産業振興に対応するため、土地区画整理事業や工業団地の整備などを計画的に推進してきました。また、民間事業者によるミニ開発がなされ、行き止まりの道路や狭小な宅地など、防災上、環境上問題のある住宅地の造成も行われてきましたが、近年はまちなみや防災などに配慮された良質な住宅地の供給が行われています。

一方、将来的な人口動向を踏まえると、これまでの人口増加を基本とした拡大・成長型の市街地から、持続可能な成熟型の市街地への転換が求められています。そのため、土地利用施策と交通施策などが連携し、良好な市街地を規制・誘導するとともに、中心市街地や生活の拠点などを再生する必要があります。近年多発するゲリラ豪雨など地球環境の変化に対応し、町民が安心して暮らせるよう、治水等の対策を推進する必要があります。また、冬期には集中的な豪雪により交通機能に影響を及ぼすこともあり、除雪体制の確保と適切な情報提供が必要となります。

こうした計画的で適切な土地利用の実現には

明確な土地境界の把握が必要であり、地籍調査の推進に向けた町民への周知・啓発が重要です。

■良好な住宅地や公営住宅等の整備・更新

本町ではこれまで、街なみ環境整備事業などにより、道路の景観舗装や水路整備・通路整備・公園整備などを行ってきました。今後は、変化する社会情勢を踏まえつつ、町民はもとより、町外から本町に移住・定住する人が増えるよう、ニーズに対応した質の高い住宅地の整備を進め、居住環境の向上を図る必要があります。

また、住宅については、年齢や障害の有無に関わらず、すべての人が安全・快適に暮らせるようユニバーサルデザイン^{※1}化や耐震化を啓発していく必要があります。

本町では、民間賃貸住宅の建設が進んでいますが、公営住宅として野山団地に54戸の町営住宅を設置しています。町営住宅への需要は依然多い状況ですが、施設の老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づく適切な維持管理が必要です。



土地区画整理事業により整備された北中条エリア

※ 1 ユニバーサルデザイン 高齢者や障害のある人だけでなく、誰もが利用しやすいデザインにすること

現況と課題

■公園・緑地等の適切な維持管理と 需要に応じた整備の推進

都市公園整備の進展に伴い、都市公園の整備済み面積は平成27年4月に42.36ha、平成28年4月には43.66haまで向上しました。町民から強い新設要望があったあがた公園は、平成27年度末で工事が完成し全面供用を開始したほか、平成27年3月の北陸新幹線の金沢開業にあわせ新幹線の見える丘公園を整備し、町内外から多くの利用者が訪れています。今後は施設の適切な維持管理や計画的な更新が重要となります。



あがた公園



新幹線の見える丘公園

また、墓地については、これまでに鷹の松墓地公園と鷹の松南墓地公園を整備してきましたが、少子高齢化や核家族化に伴う新たな町民ニーズに対応するため、平成30年8月に鷹の松墓地公園合葬墓を整備しました。今後も、町民ニーズを見極めながら新たな墓地造成なども視野に入れ検討する必要があります。さらに、河北斎場の適正な維持管理・運営を継続して進めていく必要があります。

■安定した上下水道の運営

本町の上水道は、創設以来8度の拡張事業を実施し、平成27年3月末で水道管総延長約325km、給水区域内の普及率97.9%、令和2年3月末では水道管総延長約331km、給水区域内の普及率98.6%となり、3地区の簡易水道のほか、中山間地域における地区の運営となる給水施設などをあわせると山間部の一部を除くほぼ全域に整備されています。一方で、布設後40年を経過した老朽管の延長が令和6年度末には100kmに達すると見込まれており、今後計画的に更新していく必要があります。また、地震時のライフライン確保のため配水池や基幹管路の耐震化も早急に行わなければなりません。

下水道については、平成27年3月末で、処理区域面積817ha、整備人口32,848人、普及率86.9%、水洗化率(接続率)89.6%、令和2年3月末では、処理区域面積855ha、整備人口33,896人、普及率90.4%、水洗化率(接続率)92.9%となっています。計画区域での整備が完

1 快適で安全・安心を実感できるまち

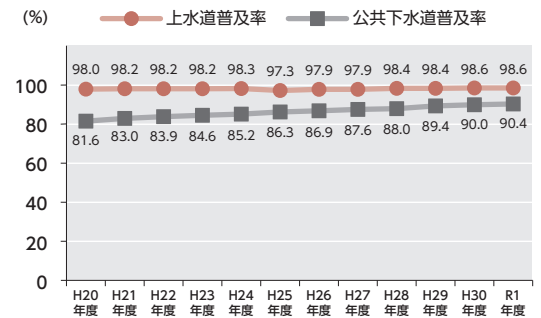
4 住み良い都市基盤づくり

了に近づく一方、早期に下水道の供用を開始した設備の老朽化が進行しており、上水道同様、今後は膨大な保有設備の更新が急激に増加すると予想されます。しかし、少子化に伴う人口減少が想定されていることから、大切な財源である下水道収入が中長期的に減少するおそれが高まっています。

家庭から海までの公共用水域の水環境保全に寄与する下水道は、衛生的な生活に不可欠であるとともに、循環型社会の一翼を担う重要な社会基盤であることから、持続的発展が求められています。

今後は、自らの経営・資産などの状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化と将来に必要な投資経費を踏まえた適正な財政マネジメントに取り組み、公営企業としての上下水道事業を継続して経営し、住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供していくことをめざします。

▼上下水道の普及率



資料：上下水道課

■住み良さを活かした移住・定住の促進

本町には豊かな自然環境や恵まれた立地環境等の魅力が備わっていることに加え、交通網や公園をはじめ良好な都市基盤が整備されており、快適で便利な生活環境が整っています。人口減少や少子高齢化が進行する中において、本町の住み良さを活かして移住・定住施策を推進していくことが重要です。

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
便利で質の高い道路網の整備	46.8%	90.6%
公共交通の整備	45.9%	83.3%
良好な住宅・土地利用の推進	42.8%	72.7%
治水・利水の整備	52.9%	86.4%
公園や緑地の整備	59.1%	81.0%
上水道の整備	74.3%	89.8%
下水道の整備	70.1%	87.2%

施策の内容

①道路網の整備と適正な維持管理

- 広域的な交通を支える幹線道路の整備や機能強化を促進します。
- 高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての人が利用しやすいよう、歩行者や自転車が安全で快適に移動できる道路環境を整備します。
- 今後の人口の動向や社会情勢などを勘案し、都市計画道路の再編・整備を推進します。
- これまでに整備された道路や橋梁などの計画的かつ適切な維持管理による長寿命化対策を推進します。
- 冬期の除雪体制を強化するとともに、交通網の確保のため、消雪路線の整備、除雪機械の更新と適切な配置、連絡網の強化を図ります。

②公共交通の利便性向上と利用促進

- 鉄道利用者の利便性向上と増加に向け、新たな駅の設置や津幡駅東口の整備を推進します。
- 鉄道やバスなどの公共交通相互の連携強化や、利便性および効率性の高い運行に努め、公共交通の利用促進を図ります。
- 町民や商店街、各種団体などと連携し、公共交通を地域で守り育てる仕組みづくりを推進します。
- IRいしかわ鉄道線やJR七尾線、路線バスなどの広域交通は、町民の日常生活において欠かすことのできない移動手段であるため、適切な運行支援を行います。

- 金沢駅から本町への来訪を促進するため、周遊バスや観光タクシーの導入検討など、二次交通の充実を図ります。
- 地域公共交通の課題解決に向けて、周辺自治体と連携して取り組みます。



町営バス

③良好な市街地の整備

- 無秩序な市街化を抑制しつつ、移住・定住の新たな受け皿を整備するとともに、居住や医療・福祉・商業などの各都市機能が適切に配置されるよう、計画的な土地利用を推進します。
- 「第6次／第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、地籍調査を計画的に推進します。
- 町営住宅の計画的な改修を推進します。
- 既存の公園の適切な維持管理および長寿命化計画に基づく計画的な更新を図るとともに、需要や都市機能の強化を踏まえて新たな整備・活用を検討します。
- 多様化する需要に対応した墓地整備を推進するとともに、河北斎場の適正な管理・運営を推進します。
- 良好な景観の保全と創出に向けた取り組みを推進するとともに、景観に配慮したまちづくりや住宅施策などを充実させます。
- 災害の防止のため、本町を流れる二級河川や準用河川の治水事業や、生活排水路の改良事業を計画的に推進するとともに、維持管理体制の徹底を図ります。
- 大学等の誘致を軸として、地域と連携した活力あるまちづくりを進めます。
- 長期的視点から都市の将来像やまちづくりの基本的な方針をしめすため、「津幡町都市計画マスタープラン」の見直しを行います。

④上水道の整備・維持管理

- 安全な飲料水を将来にわたり安定供給するため、施設の健全性を維持したまま長寿命化を図る予防保全に努めます。
- 上水道は、町民の生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインであり、地震などの自然災害時においても、基幹的な水道施設の安全性確保や重要施設などへの給水の確保が必要なことから、災害に強い水道施設をめざし、水道施設の耐震化を推進します。
- 中長期的な財政収支の見通しに裏付けされた資金計画に基づき、安定的で持続可能な水道事業運営を行います。



太田受水槽

⑤ 下水道の整備・維持管理

- 日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、下水施設や管路のライフサイクルコスト^{※1}の最小化、予算の最適化の観点も踏まえ、予防保全型管理を推進します。
- 健全な水循環や資源循環をめざし、処理水や下水エネルギーの再利用などを推進します。
- 下水道の効率的で健全な事業運営を行うため、民間企業や周辺自治体との連携も視野に入れて、使用料金の適正化や経営の効率化などを推進します。



町浄化センター

⑥ 定住の促進

- 子育てしやすい環境をつくり、定住を促進するため、三世代同居を積極的に支援します。
- 若者や農山村地域などにおける人口を確保するため、住宅取得に対する支援や地域の受け入れ体制の構築、体験施設の整備などを推進します。
- 移住希望者向けに本町での暮らしの魅力や特色のある情報を発信するとともに、移住者の支援や農山村地域との協働による移住促進を図ります。



移住相談イベントへの出展

※1 ライフサイクルコスト 設備の整備に伴う工事費、完成後の維持管理費などをトータルで考えたもので、生涯費用ともよばれる

1 快適で安全・安心を実感できるまち

4 住み良い都市基盤づくり

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①道路網の整備と適正な維持管理	・国道8号の4車線化やバイパス、倶利伽羅防災事業などの整備・機能強化の促進★ ・バリアフリー化などによる生活道路の改善や自転車走行指導帯の整備★ ・都市計画道路の再編・整備 ・道路の適切な維持管理による長寿命化対策の推進★
②公共交通の利便性向上と利用促進	・津幡駅と倶利伽羅駅の間に新たな駅の整備★ ・津幡駅東口の整備★ ・ニーズに応じた利便性や効率性の高い町営バスの運行★ ・津幡町地域公共交通網形成計画に基づく町営バスの利用促進★ ・IRいしかわ鉄道線の利用促進、運行支援★ ・路線バスの赤字負担に対する支援★ ・二次交通手段の充実★
③良好な市街地の整備	・移住・定住の受け皿として津幡駅東側の整備★ ・無秩序な市街化の抑制および都市機能の適切な配置★ ・地籍調査の推進★ ・町営住宅の計画的な改修★ ・公園の適正管理と新たな整備・活用の検討 ・ニーズに応じた墓地整備および斎場の適正な管理・運営 ・景観に配慮したまちづくりや住宅施策の充実 ・河川の治水事業や生活排水路の改良事業の推進 ・大学等誘致の推進★ ・津幡町都市計画マスタープランの見直し
④上水道の整備・維持管理	・上水道施設の長寿命化と耐震化の推進★ ・経営基盤の強化
⑤下水道の整備・維持管理	・下水道施設の長寿命化・効率化と耐震化の推進★ ・処理水や下水エネルギーの再利用の推進 ・経営基盤の強化・効率化
⑥定住の促進	・三世代ファミリー同居の支援★ ・住宅取得などに対する支援★ ・地域の受け入れ体制の構築、体験施設の整備★ ・移住・定住に関する情報発信の強化および相談体制の充実★

関連計画

- 津幡町都市計画マスタープラン
- 津幡町橋梁長寿命化修繕計画
- 津幡町町営住宅長寿命化計画
- 津幡町国土強靱化地域計画
- 社会資本総合整備計画
- 津幡町地域公共交通網形成計画

関連する SDGs



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5



つばたの夏 (「いいね！」 つばたフォトコンテスト入賞作品)



「願いを込めて」(撮影場所：倶利伽羅不動寺西之坊鳳凰殿)



「昇陽」(撮影場所：ひまわり村)



「ふるさとへの帰省」(撮影場所：木窪大滝)

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標

2

地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち

1

豊かな自然・里山の保全と活用

2

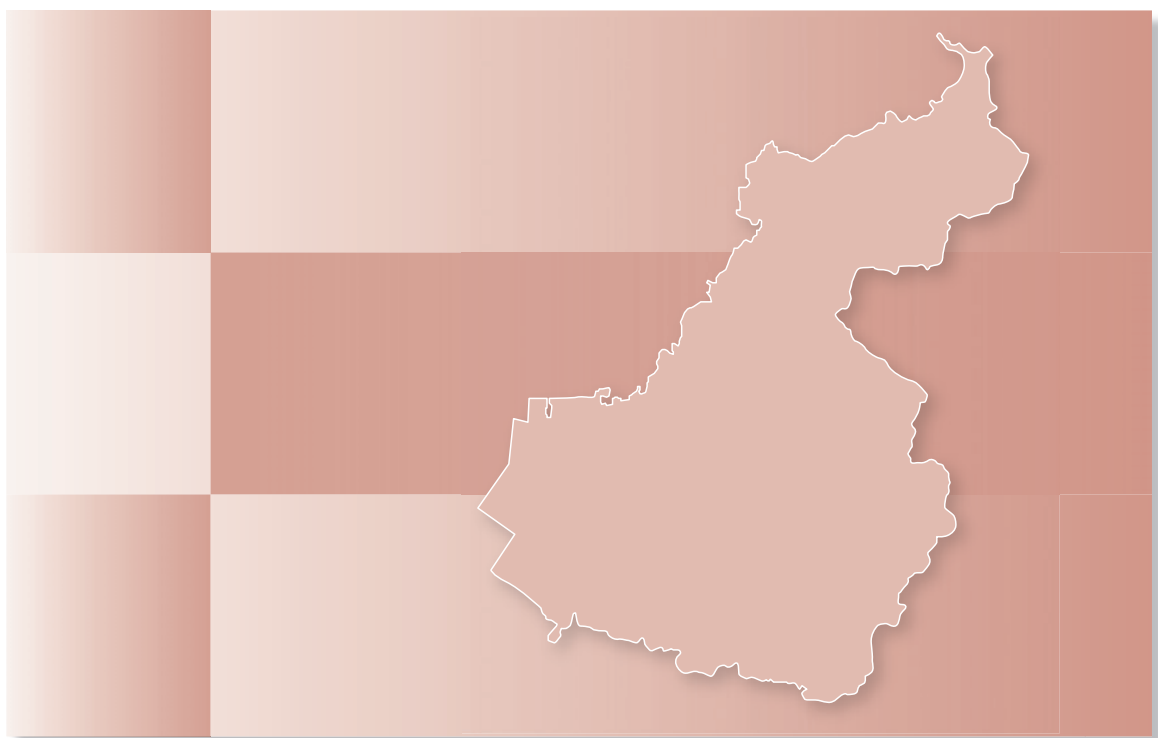
歴史・文化・伝統の継承と活用

3

観光・交流の推進

4

産業の振興と雇用の創出



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

現況と課題

■豊かな森林や水資源、里山の次世代への継承

本町は面積の約3分の2が豊かな緑に抱かれています。特に、本州有数の規模を誇る石川県森林公園は、森林浴の効果が科学的・医学的に実証された「森林セラピー※¹基地」として平成25年に県内で初の認定を受け、様々な癒し体験プログラムが実施されています。

また、本町には河北潟や木窪大滝などの恵まれた水辺空間があります。河北潟では、水質の改善や絶滅危惧種の保護など、美しい水辺を保全するための取り組みが継続されています。さらに、河北潟の東部承水路には日本海側随一と称される石川県津幡漕艇競技場があり、ボート競技を通じた交流の場として活用されています。

このほか、町北部から東部に広がる里山は、人々にやすらぎをもたらしてくれるとともに、良好な景観の形成、災害の防止、生物多様性の保全など、多面的な機能を有しており、町民はその恩恵を享受しています。しかし、近年、産業構造の変化や人口減少・少子高齢化の進行などを背景に、里山の適切な管理が困難になってきており、耕作放棄地の増加や鳥獣被害の拡大など、里山環境の悪化が懸念されています。

これらの本町の豊かな自然環境や里山環境は、子どもから高齢者まで、町民だれもが本町の魅力として認識しており、適切な保全により次世代へ継承するとともに、町の活性化や交流人口拡大の起爆剤として、有効に活用していく必要があります。



全国市町村交流レガッタ



北横根の棚田

※ 1 森林セラピー 癒し効果が科学的・医学的に検証された森林浴効果をいい、ストレス軽減やリラックスの効果が得られる

2 地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち

1 豊かな自然・里山の保全と活用

■地球環境に配慮したライフスタイルへの転換

地球温暖化は地球規模の深刻な環境問題であり、主な原因は人間活動による温室効果ガス※¹の増加と考えられています。

大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスには、海や陸などの地表面から地球の外に向かう熱を地表面に戻す性質(温室効果)があります。18世紀半ばの産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料の使用や森林の伐採・減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加し続けています。

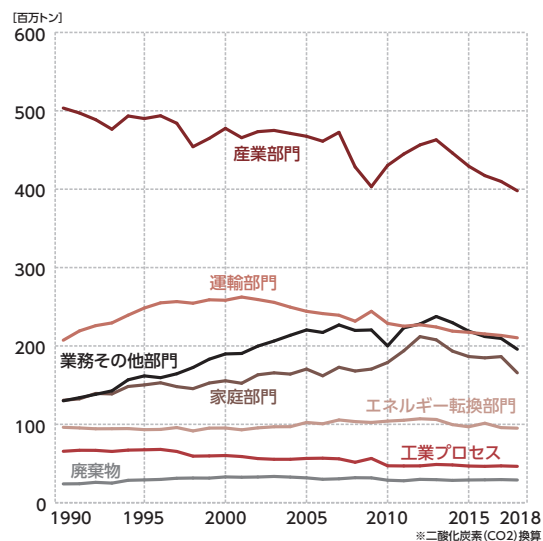
温室効果ガスの増加に起因する地球温暖化は、猛暑による熱中症の増加や家畜や農作物への被害、また相次ぐ強い台風の襲来や局地的な大雨など、近年多発する自然災害の要因とされています。

また、気温や雨の降り方が変わると、農作物の種類やその生産方法を変える必要がでてきます。特に小さな規模の農家は経済的な理由からこれらの変化に対応するのが難しいため、生産性が下がる可能性があります。さらに、生態系の変化をもたらし、自然環境へ様々な問題や影響を及ぼします。

我が国における温室効果ガスの排出は、その40%程度が産業活動に起因しているため、これまで産業界では、徹底した省エネ化やエネルギー転換を推し進めてきました。そのため近年、産業部門においては、温室効果ガス排出量は平成25年度以降減少しています。

一方、業務(事業者や家庭)部門においては増加傾向にあります。本町の魅力である豊かな自然環境を守るためには、環境負荷の少ない地球環境に配慮したライフスタイルへの転換や自然を利用したクリーンなエネルギーへの転換に向けた町民一人ひとりの取り組みが必要です。

▼日本の部門別二酸化炭素排出量の推移



出典：温室効果ガスインベントリオフィス

(全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより)

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
豊かな自然環境をまもり、活かす取り組み	44.3%	76.5%

※ 1 温室効果ガス 二酸化炭素やメタンなど、地球温暖化の原因とされているガスのこと

施策の内容

①豊かな自然・里山環境の保全

- 無秩序な森林開発や森林伐採の抑制により森林資源の保全を図るとともに、適正な森林の管理による治山対策を推進します。
- 河北潟の水質浄化に向け、町民や関係自治体・団体と連携した美化運動を継続的に実施するとともに、生活排水対策を推進します。
- 絶滅危惧種の保全を図るため、保安林や鳥獣保護区の指定と、地域固有の生態系に悪影響を及ぼす外来植物の除去活動を促進します。また、農業などに深刻な被害を及ぼす鳥獣については、被害防止に向けた総合的な対策を展開します。
- 集落営農組織化等により耕作地の維持・保全を図り、耕作放棄地対策を推進します。
- 地域住民やボランティアの協力を得ながら、不法投棄の防止などに努めます。
- 森林の持つ多面的機能を持続させるため施設や住宅建築にあたり県産材の活用を推進します。

②豊かな自然・里山環境の活用

- 石川県森林公園を中心として、森林を舞台にした体験・交流活動や、河北潟周辺の観光スポットの発掘など、豊かな自然の有効活用を推進します。
- 森林セラピー基地に認定された石川県森林公園において、森林セラピスト・セラピーガイドの育成や、セラピーロードの整備などを推進します。
- 地域資源としての自然・里山環境を活用した新たな観光交流施設の整備を推進します。
- 子どもたちの自然体験や学習の場として、豊かな自然・里山の活用を図ります。



森林セラピー



河合谷宿泊体験交流施設(完成イメージ)

2 地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち

1 豊かな自然・里山の保全と活用

③地球温暖化対策の推進

●地球温暖化の防止に向け、「津幡町第2期／第3期地球温暖化防止実行計画」に基づき、町が率先して温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、町民や町内事業者の協力を得ながら、くらしや産業活動などにおける低炭素化を促進します。

- 太陽光発電設備の普及啓発、水力・風力・バイオマス^{※1}などの自然エネルギーの活用などにより地球温暖化対策の普及を推進します。
- 自然体験活動などをとおして、町民の自然に対する知識や理解を深め、環境保全に対する意識の向上を図ります。

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①豊かな自然・里山環境の保全	・森林の保全による治山対策の推進 ・河北潟の水質浄化や水辺の保全の推進 ・保安林や鳥獣保護区の指定の促進 ・外来植物の除去活動の促進 ・鳥獣被害の防止に向けた総合的な対策の展開★ ・耕作放棄地対策の推進 ・不法投棄対策の強化 ・県産材の活用の推進
②豊かな自然・里山環境の活用	・「森林セラピー基地」や「MISIAの森 ^{※2} 」など、石川県森林公園を中心とした自然の有効活用★ ・河北潟周辺の観光スポットの発掘★ ・(仮称)体験型観光交流公園の整備★ ・河合谷宿泊体験交流施設の整備と活用促進★ ・自然・里山を活用した自然体験や学習の推進
③地球温暖化対策の推進	・津幡町第2期／第3期地球温暖化防止実行計画の推進 ・太陽光や風力発電、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用促進 ・自然環境教育の推進

関連計画

- 津幡町第2期／第3期地球温暖化防止実行計画

関連する SDGs



※1 バイオマス 動植物などから生まれた生物資源の総称で、バイオマスエネルギーとはこの生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するエネルギーのこと

※2 MISIAの森 石川県森林公園で森の保全活動を通じて生物多様性の保全の重要性を訴えるプロジェクトで、石川県、津幡町が全面的に協力している

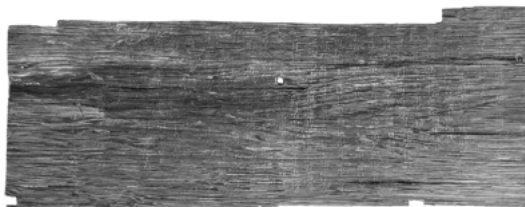
現況と課題

■豊かな歴史文化資源の保存・活用

先人が築き上げてきた歴史や、連綿と受け継がれてきた文化・伝統は、ふるさとに息づくかけがえのない財産です。本町には、日本最古のお触書「加賀郡勝示札」が発見された国指定史跡の加茂遺跡や、源平合戦の舞台として有名な倶利伽羅峠をはじめ、多くの有形・無形の文化財があります。

こうした歴史文化資源を調査・研究し、保護・継承を推進することは、町民の郷土愛を培い、新たな地域文化を創出する重要な意味を持っています。

また、これらの有効活用は、町の活性化や交流人口の拡大にもつながり、今後の交流促進に大きく寄与するものと考えられます。



加賀郡勝示札(国指定重要文化財)

石川県埋蔵文化財センター保管資料

■郷土文化の継承

本町には、地域の祭りや行事、習俗、生活用具や農具、伝統の味、子育ての工夫など、後世に伝え残していきたいものが数多く存在します。一方、生活様式の変化や核家族化により、古くから伝わってきた暮らしに合った技や知恵などを語り伝えていくことが難しくなっています。

そのため、郷土の歴史や文化・伝統を守り、次世代に継承するとともに、地域資源を活かした新たな文化の創造と振興を図る必要があります。

また、世代間交流によって受け継がれる伝統芸能などは、豊かな人間性を涵養し創造力などの感性を育むものです。こうした点を重視し、伝統・文化を地域で守り育てる環境づくりに力を入れる必要があります。



デンデコ太鼓(町無形文化財)

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
文化資源の保護と活用の取り組み	40.5%	68.2%

施策の内容

①文化遺産の保護

- 町内に残る文化遺産の調査や埋蔵文化財の保護の充実を図るとともに、新たな歴史的価値のある遺産の発掘や保全・管理の徹底を図ります。
- 先人の足跡を伝えるため、郷土に関する学習機会の拡充を図るとともに、さらなる保護意識の高揚を図ります。

②歴史・芸能・文化の継承

- 伝承されてきた生活の技やくらしの知恵、芸能・文化の継承に努めます。
- 町の伝統芸能の継承を担う文化団体や地区の青年団などの活動を支援するとともに、後継者・指導者の育成を図り、広く町民に情報発信を行います。

③歴史文化伝承施設の活用

- 古くから町で使用されてきた民俗資料を収集・保存・展示し、町民にくらしの技や知恵を伝えていきます。
- 町の歴史や文化財を学べる場として津幡ふるさと歴史館の充実を図るとともに、積極的に事業を展開し、施設の有効活用を図ります。
- 歴史文化を伝承するため、津幡ふるさと歴史館や図書館、生涯学習施設などの一層の活用とあわせ、道の駅、俱利伽羅塾、河合谷ふれあいセンターなど、町内の関係施設の相互連携を推進します。



津幡ふるさと歴史館

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①文化遺産の保護	・文化財保護活動の充実 ・郷土に関する学習機会の拡充
②歴史・芸能・文化の継承	・歴史文化遺産の保護と継承 ・文化団体等の活動支援と後継者・指導者の育成
③歴史文化伝承施設の活用	・歴史民俗資料の収集・保存・展示の充実 ・津幡ふるさと歴史館を拠点とした事業の展開★ ・津幡ふるさと歴史館や道の駅、俱利伽羅塾、河合谷ふれあいセンターなどのネットワーク化★

関連計画

- 津幡町教育大綱
- 津幡町教育振興基本計画

関連する SDGs



現況と課題

■地域資源の利活用

北陸新幹線金沢開業に伴い、観光客の増加や交流人口の拡大による町のにぎわい創出に一定の効果が見られたことから、北陸新幹線敦賀延伸によるさらなるにぎわい創出が期待されるところです。一方、本町には、自然や歴史・文化、食などの魅力ある地域資源が数多く存在しますが、それらを観光面に有効利活用できているとはいえない状況です。

そのため、今まで以上に情報発信や受け入れ体制の充実を図るとともに、その魅力に磨きをかけ、それらを有機的に連携させる新たな手法や演出が求められています。平成30年度には、北国街道倶利伽羅峠道とその周辺の文化財が「いしかわ歴史遺産^{※1}」の認定を受けるなど、観光・交流資源としての魅力向上に努めています。

また、本町の多様な人材を活用し、来訪者をあたたかく迎え入れる「おもてなし」の取り組みを推進することも必要です。

さらに、潜在している“津幡町ならではの”地域資源の掘り起こしや、都市部に近接する農村空間の魅力を活かして農業や食への理解を深める体験活動の場を創出するなど、地域資源を活用した新たな観光・交流基盤の整備も重要です。

近年、地域外の人々との多様なつながり方を

考える「関係人口^{※2}」という概念が注目されています。関係人口の創出・拡大は、地域の活性化や将来的な移住・定住につながることも期待されるため、そうした観点から地域資源の利活用を考えていくことも重要です。



北国街道を活用したイベント

■大河ドラマの誘致

本町と富山県小矢部市との境に位置する倶利伽羅峠は、源氏軍を率いる木曾義仲が牛の角に松明を付けて攻撃した奇襲作戦「火牛の計」によって、平維盛率いる平家軍に勝利したと伝えられる源平合戦の舞台となった場所です。

本町では、小矢部市をはじめとする全国の義仲ゆかりの自治体とも連携し、義仲と巴御前を題材とするNHK大河ドラマの誘致に取り組んでいます。この取り組みは大河ドラマ実現だけでなく、町民の郷土愛の醸成や交流人口の拡大に大き

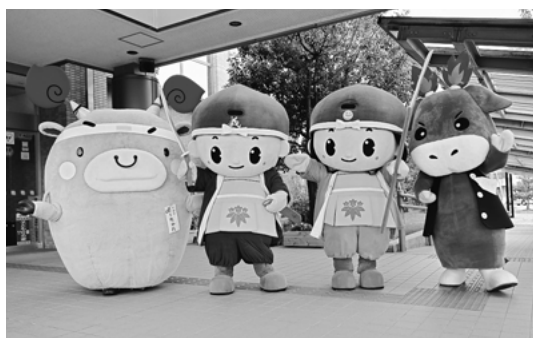
※1 いしかわ歴史遺産 観光誘客や地域活性化を図ることを目的とし、世代を超えて受け継がれている歴史、伝承、風習や有形無形の文化財をそれぞれ関連づけ、その魅力をわかりやすく説明したストーリーで、石川県が認定するもの

※2 関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと

2 地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち

3 観光・交流の推進

な役割を果たすものと期待されており、継続的な活動が重要です。



大河ドラマ誘致推進キャラクター

■特産品づくりの充実

本町ではこれまで、減反政策による休耕田の有効活用と地域の活性化を目的として「まこも^{※1}」などを特産品化する取り組みを行ってきました。

今後は、北陸新幹線開業・延伸に伴う観光・交流の促進、産業の活性化などの観点から、津幡ブランドの発掘・認定とともに、6次産業化も視野に入れた新たな特産品の開発が求められています。



津幡ブランド認定品

■津幡の魅力の発信

本町にある様々な地域資源のより有効な活用を図るためには、その魅力の発信が重要です。時代に即した多様な手段を用いて情報発信を行うとともに、地域資源に付加価値を付け、さらなる魅力の向上が求められています。

■広域観光の促進

北陸新幹線の開業効果を最大限に本町に波及させるため、金沢市を含めた周辺自治体や関係各機関との連携を強化し、広域観光の促進を図る必要があります。金沢から能登・富山方面への通過地点ではなく、滞在地となるような取り組みが求められています。

満足度と重要度(町民アンケートより)

項目	満足度	重要度
観光の振興	22.5%	65.0%
津幡町の情報発信・PRの取り組み	47.0%	76.1%

※1 まこも イネ科の植物で、新芽はマコモダケとして食用とされる

施策の内容

①観光・交流拠点の整備・充実

- 交通の利便性や金沢市近郊の立地条件を最大限に活かし、都市間競争に負けない交流を実現するため、地域資源を活用し、町民や観光客が楽しめる新たな観光交流拠点づくりを推進します。
- 石川県森林公園や倶利伽羅峠などの主要な観光・交流施設については、機能の強化や周辺環境の整備などにより、さらなる利用者増加に向けた取り組みを推進します。

②観光・交流資源の掘り起こしと磨き上げの推進

- 「義仲と巴」のNHK大河ドラマ化をめざし、関連する歴史資源の発掘や整備、町民の意識啓発、全国の義仲ゆかりの自治体との連携などを推進します。
- 町内各地に潜在する観光資源を掘り起こすことにより、着地型観光^{※1}や体験型観光のコース作成、各種イベントを企画し、交流を促進します。
- 本町の魅力ある観光資源を全国に発信し、知名度向上と活性化を図ります。
- 生産者や販売店との協働により、町内で安全・安心な食材の生産・加工を行うとともに、流通システムの構築を図り、新たな名物となる特産品づくりを推進します。

③観光受け入れ体制の強化

- 観光協会や観光ボランティアなどを主体とした、本町ならではのきめ細かなおもてなし体制の充実を図ります。
- 観光ボランティアガイドつばたふるさと探偵団が実施する現地ガイドや講話ガイドの充実、ガイドコースの新設などを推進するとともに、ガイドの能力向上や新規ガイドの養成などを推進します。
- 団体観光客や外国人観光客など、多様な来訪者の受け入れ体制の強化を推進します。
- 本町での滞在時間延伸に向け、宿泊施設の整備・充実を図ります。



観光ボランティアガイドによる史跡案内

④多様な情報発信の推進

- 本町が有する豊かな自然や歴史・文化・伝統などの魅力を広く発信するため、ホームページやFacebookをはじめとするSNS等の電子媒体、パンフレット等の紙媒体のほか、町にゆかりのある著名な人材の活用など、全世界に向

※1 着地型観光 地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する観光形態

2 地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち

3 観光・交流の推進

け多様な手法による情報発信を推進します。

- 観光情報を一元的に発信できる拠点の整備を検討します。



広報特使

⑤広域観光の推進

- 北陸新幹線金沢開業による観光や交流の拡大効果を最大限に活かすため、近隣市町等と連携し、テーマ性やストーリー性を有する観光資源のネットワーク化を図るとともに、広域観光ルートやマップの作成など、広域観光を推進します。

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①観光・交流拠点の整備・充実	・(仮称)体験型観光交流公園の整備★〔再掲〕 ・石川県森林公園や倶利伽羅峠一帯などの施設の整備・充実★ ・河合谷宿泊体験交流施設の整備と活用促進★〔再掲〕
②観光・交流資源の掘り起こしと磨き上げの推進	・NHK大河ドラマの誘致に向けた歴史資源の発掘・整備★ ・旧北陸線の遺構などの観光資源の掘り起こし★ ・着地型観光や体験型観光コースの作成★ ・多様な観光イベントの開催★ ・津幡ブランドの認定および知名度向上★ ・まこも・おまん小豆^{※1}・あんずなどの特産品づくりおよび販売の促進★ ・ふるさと納税の推進★
③観光受け入れ体制の強化	・観光推進組織の支援★ ・観光ボランティアの育成・活動の推進★ ・団体観光客向けの企画・誘客への支援★ ・外国人観光客の誘客促進と受け入れ体制の支援★ ・宿泊施設の整備・充実★ ・公共施設や観光施設等における公衆無線LANの整備充実★〔再掲〕
④多様な情報発信の推進	・多様なメディアを活用した情報発信の推進★ ・観光情報の発信拠点の整備検討★ ・広報特使を活用した事業の推進★ ・吉本興業との包括連携協定に基づく観光PRの推進★
⑤広域観光の推進	・北国街道などの観光資源のネットワーク化★ ・広域観光ルート・マップの作成★

関連する SDGs



※ 1 おまん小豆 小豆の原種と考えられる古代小豆で、一粒 4 ミリほどの小粒であるのが特徴

現況と課題

■農業を取り巻く現状と課題

本町の農業は、従来から稲作を主体とした農業経営を展開していますが、近年は農業者の高齢化と稲作収入の減少により、農業機械などへの設備投資が困難となり、離農者が増加し、耕作放棄地の拡大が深刻化しています。

そのため、今後は、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、集落営農組織の法人化など農業経営の効率化を図る必要があります。また、消費者ニーズに合った安全で安心な農産物の生産の拡大を図るため、農商工が連携した6次産業化を促進し、地元生産品のブランド化を積極的に進め、魅力ある農業へ転換することが重要です。さらに、食育^{※1}や地産地食の推進により、地域の農産物への理解を深める取り組みの充実や販路拡大が求められています。

また、中山間地域の集落機能の低下に歯止めをかけるため、農業が持つ多面的な機能を維持・増進させる取り組みが必要です。

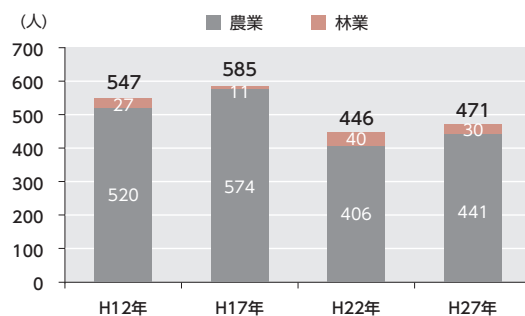
■林業を取り巻く現状と課題

森林は、水源の涵養、土砂災害防止・土壌保全、地球環境保全、木材生産など、多面的な機能を通じて私たちの生活に貢献しています。これらの機能を維持するため、健全な森林を育成する森林整備や国産材・地元産材の需要の確保が重要です。

しかし、森林所有者の高齢化や担い手不足による森林整備の遅れ、森林機能の低下および森林の荒廃が懸念されています。

そのため、林道や森林作業道などの基盤整備や森林資源の利活用を推進し、低コスト林業の実現や担い手の確保による林業の振興を図る必要があります。

▼農林業就業者数



出典：国勢調査

※1 食育 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

2 地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち

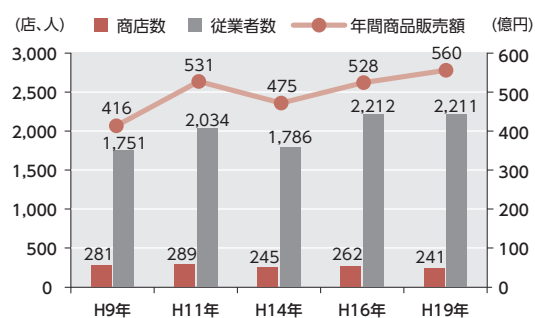
4 産業の振興と雇用の創出

■商業を取り巻く現状と課題

本町では、国道8号津幡バイパス沿いや北中条エリアに大型商業施設やチェーンストアの出店が相次ぎ、新たな商業地域が形成されている一方、既存商店街では空き店舗が増加し、中心市街地の空洞化が進行しています。

そのため、既存商店街が新たな商業地域と共存共栄できるよう、魅力ある商店街づくりが重要であり、まちなかに人の流れを生み出す仕掛けづくりも必要です。そのためには、産・学・官の連携を強化するとともに、中小小売商業者の活性化に向けた経営発達支援および自主的努力を支援していく必要があります。

▼商店数・商業従業者数・年間商品販売額



出典：商業統計調査

※平成26年調査の結果は、調査対象変更のため非掲載

■工業を取り巻く現状と課題

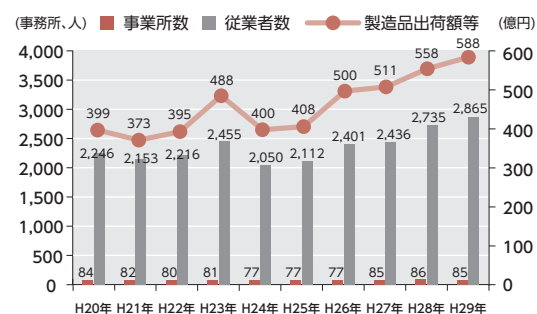
工業の振興は、町の税収面における貢献だけでなく、若者の定住、就業機会の拡充など、極めて重要な役割を担っています。

本町では、これまでに杉瀬、旭山、富田の各工業団地を造成し、平成29年に区画分譲が完了しました。令和2年度には新たに大坪で工場用地を造成し、複数の企業が進出を予定しています。また、近年はオーダーメイド方式^{※1}による企業誘致にも取り組み、一定の成果があがっています。

国内では、災害リスク対策として都市圏から地方へ移転する企業が増えているほか、北陸新幹線金沢開業により移転気運の高まりも見受けられることから、本町でも交通の利便性の高さや災害の少なさを活かした企業誘致のさらなる推進が求められています。

さらに、産・学・官相互の連携を強化し、情報交換や地域の技術水準の高度化を図るとともに、地元企業の新製品開発、新市場開拓など、新たな活力の創出に向け、技術研修の充実や異業種間交流の拡大も重要です。

▼事業所数・工業従業者数・製造品出荷額



出典：工業統計調査

※1 オーダーメイド方式 企業の要望に応じて、用地取得や造成を行う方式

■雇用を取り巻く現状と課題

国全体の景気に回復の兆しが見られ、有効求人倍率が緩やかな改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で低下し、本町でも依然として厳しい雇用情勢が続いています。町民アンケートにおいても雇用の確保は強く求められています。

本町では、多くの勤労者が町外に働きに出ており、若者の地元定着という点で課題も見られます。そのため、安定した就労の場を確保するためには、地域産業の振興や新たな産業の創出、企業誘致、創業支援などを進める必要があります。

また、勤労者が仕事と生活の調和（ワークライフバランス^{※1}）を実現できる環境を整備するとともに、福利厚生の充実、職場環境、就業条件の向上を企業側に求め、職業技術や能力開発訓練などの充実や指導者育成を図ることも必要です。

満足度と重要度（町民アンケートより）

項 目	満足度	重要度
農業の振興	20.6%	69.7%
林業の振興	20.9%	67.2%
商業の振興	22.1%	73.0%
工業の振興	17.6%	68.3%
労働環境の向上・支援	19.6%	79.8%

※ 1 ワークライフバランス 就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会をめざし仕事と生活の調和を図ること

施策の内容

①農林業の振興

- 持続可能な農業経営の実現のため、経営基盤の強化を図るとともに、担い手の育成、集落営農組織の法人化などを積極的に推進します。
- 安全で安心な農産物の供給を図るため、有機農業を推進し、化学肥料や農薬の使用量の低減化を促進します。
- 農地の流動化や農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業生産体制の強化を図ります。
- 健全な森林の育成を図るため、計画的な間伐などの森林施業や林道・作業道などの基盤整備を推進するとともに、森づくりを担う人材の育成を推進します。
- 地元生産品に対する需要確保のため、地産地食の推進を図るとともに、農林産物や特用林産物など、特産品の販路拡大や6次産業化を推進します。



河北漏ふれあいフェスタ

②商業の振興

- 地域のにぎわいの創出と活性化に向け、商工会や金融機関などと連携し、中小企業の持続的な発展および経営を総合的に支援します。
- 地域に根ざした商店街の魅力の創出に向け、産・学・官連携による取り組みを推進するとともに、中小小売商業者の活性化に向けた自主的努力を支援します。
- 人材育成、経営改善、事業計画、イベントの開催など、商工会を核とした各種活動への支援を充実します。



商工会によるまちなか活性化イベント

③工業の振興

- 産・学・官の連携により、地元企業の総合的な技術力の向上を図ります。
- 国内外に向けた技術や商品の情報発信機能の強化を支援し、新たな販路開拓を促進します。

④雇用機会の創出

- 意欲ある人材が起業しやすい環境を整備するとともに、商工会や金融機関などとの連携により、新規創業者や新規産業の育成を支援します。
- 工業団地の造成やオーダーメイド方式による企業誘致を推進します。
- 交通の利便性の高さや災害の少なさなどを活かし、物流拠点の整備や、情報関連産業や次世代産業など多様な企業の誘致を推進します。
- 事業所の新設や増設を支援します。



大坪地区工場用地

- 若者の地元定着に向け、教育機関や地元企業と連携し、学生の就業を支援するとともに、UJIターン希望者への就業支援を推進します。
- 就労希望者の能力向上の支援や企業の新規雇用を促進することにより雇用機会の拡大を図ります。
- ワークライフバランスを実現できる社会環境整備のため、様々なライフスタイルに対応し、時間や場所、組織などを自由に選べる多様な働き方の実現を支援します。



オーダーメイド方式により誘致した企業

2 地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち

4 産業の振興と雇用の創出

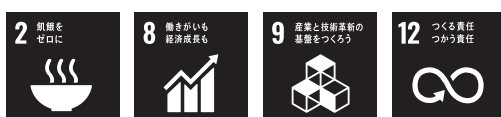
取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①農林業の振興	・認定農業者および集落営農組織の育成・支援★ ・農地の流動化や農業基盤の強化の推進★ ・鳥獣被害の防止に向けた総合的な対策の展開★〔再掲〕 ・森林施業プランナーの養成や新規就業者の育成★ ・県産材の活用の推進〔再掲〕 ・まこも・おまん小豆・あんすなどの特産品づくりおよび販売の促進★〔再掲〕 ・6次産業化の推進★ ・地元生産品のブランド化の推進★ ・食育の推進★ ・農作物の収穫体験による農業への理解と交流の推進
②商業の振興	・商工会や金融機関と連携した中小企業の経営支援★ ・空き店舗の活用など各種支援の充実 ・買い物代行や宅配などへの対応支援★ ・人材の育成やイベントの開催など各種商工会活動の支援★
③工業の振興	・地元企業の技術水準の高度化の支援★ ・新製品開発・新市場開拓への支援★ ・技術研修の充実や異業種間交流の拡大★ ・国際見本市などへの出展や国内外への各種情報発信に対する支援★
④雇用機会の創出	・新規創業者に対する助成制度の充実★ ・商工会や金融機関と連携した人材育成や事業計画、創業後の問題解決などの支援★ ・工業団地の造成やオーダーメイド方式による企業誘致の推進★ ・立地環境の強みを活かした物流拠点整備や企業誘致の推進★ ・事業所の新設や増設に対する支援★ ・町内企業の魅力発信や中学生・高校生を対象としたキャリア教育の支援、UJIターン希望者の受入体制の充実★ ・就労希望者の技能習得や企業の新規雇用に関する助成★ ・職場環境・就業条件の向上の支援★

関連計画

- 津幡町産業振興促進計画

関連する SDGs



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5



つばたの秋（「いいね！」つばたフォトコンテスト入賞作品）



「メタセコイア並木と夕日」（撮影場所：河北潟干拓地）



「河北潟の朝」（撮影場所：河北潟）



「赤いつり橋」（撮影場所：石川県森林公園）

基本目標

3

笑顔があふれ誰もが元気に暮らせるまち

1

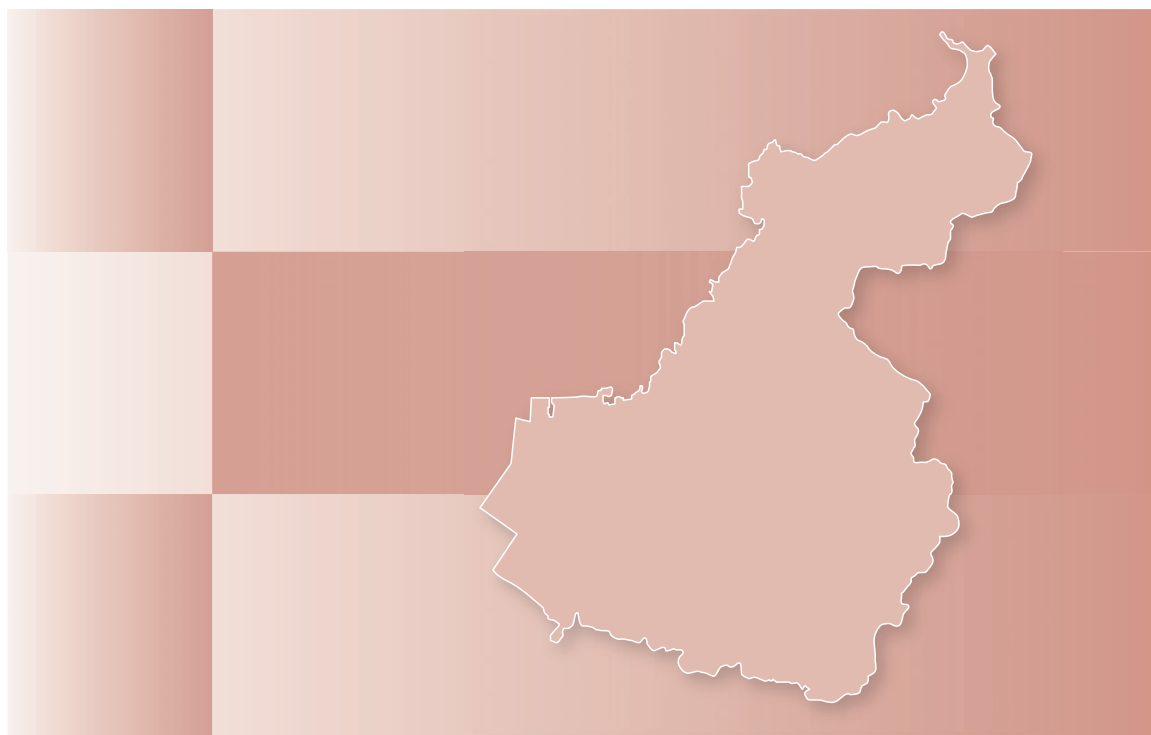
結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実

2

支え合いの福祉社会づくり

3

心と体の健康づくりの推進



現況と課題

■少子化の現状

全国的に少子化が進む中、本町の出生数も近年緩やかな減少傾向にあります。

少子化の原因としては男女の「未婚化」「晩婚化」があげられますが、その主因は仕事と生活との調和を欠いた状況にあると言われています。今後も、この状況が続けば、さらなる少子化の進行が危惧されます。少子化が進行すると、人口構成のバランスが崩れ、労働力や競争力の低下、地域社会の機能低下など次々と悪循環が生まれることが予想されます。

少子化への対策として、結婚から妊娠、出産、育児に至るまでの切れ目のない支援が重要です。また、官民が協力してワークライフバランスについて考えていく必要があります。

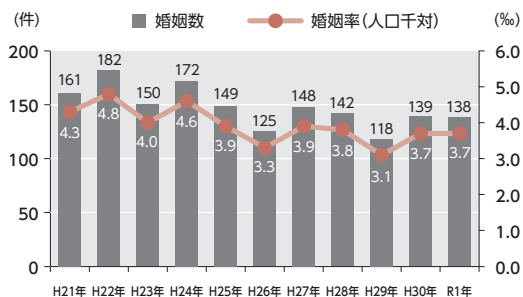
■子どもを産み育てやすい環境の充実

本町では、次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことのできる社会を実現するため、延長保育の拡大や病児・病後児保育の実施、地域子育て支援拠点事業などの多くの子育て支援事業に着手し、それぞれ実績をあげています。今後は、「津幡町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子育て支援事業の量的整備と質的改善に努め、子育て環境のさらなる充実を図る必要があります。

地域における子育て支援の拠点として、子育て支援センターがこども園併設施設として6箇所、単独施設として1箇所整備されています。地域の子育て環境を強化するため、家庭や地域、保育園など地域を構成する様々な主体がそれぞれの機能を発揮するとともに、連携することが求められています。各種特別保育事業や放課後児童健全育成事業(学童保育)などにおいては、人材を確保し、受け入れ体制の強化を図る必要があります。

また、近年、発達障害の早期発見も重要な課題となっており、早期の対応が就学やその後の人生に大きく影響することから積極的な対応が求められています。さらに、核家族化や近隣関係

▼婚姻数・婚姻率の推移



資料：町民課

3 笑顔があふれ誰もが元気に暮らせるまち

1 結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実

の希薄化から、保護者の疾病や家族の看護などで子どもの養育が困難になる場合があり、その対策が求められています。加えて、ひとり親家庭に対しても、各家庭の状況に応じた支援が必要です。

■新しい時代の教育・保育サービスへの対応

新しい施設型給付体制への転換により、幼稚園と保育園の良いところを一つにして、保護者が働いている・いないにかかわらず利用できる認定こども園の普及を進めるなど、質の高い教育・保育を提供する必要があります。

また、地域の小規模な保育施設の整備をめざして創設された地域型保育給付事業によって、0歳児など低年齢児の保育体制の改善が進んでいます。0歳から2歳児の認定の状況を見極めながら、さらなる事業実施を検討する必要があります。

今後は地域の実情を的確に分析・把握し、保育園や認定こども園^{※1}など多様な教育・保育サービスの提供が重要です。

■社会環境の変化と求められる家庭教育支援

家庭は子どもが最も身近に接する社会であり、子どもは家族のふれあいを通じて、基本的な生活習慣、人への信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心などを習得していきます。また、人生を切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力なども家庭教育の基礎の上に培われるものです。

かつては、家庭や地域の様々な人々が関わり合う中で、子どもたちを見守り、育てる社会環境がありました。しかし、今日、都市化や核家族化、少子化の進行、就労環境の変化などにより、人と人とのつながりが希薄化し、子どもが家族や地域の人々から学ぶ機会とともに、親が身近な人と子育てを学び助け合う機会も減ってきています。家庭教育を取り巻く状況が大きく変化する中で、子育て家庭の孤立化、さらには児童虐待や子どもの貧困問題も懸念されます。

こうした状況から、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性を社会全体で見つめなおし、地域ぐるみで「家庭の育ち」を支える仕組みの再構築が求められています。

満足度と重要度(町民アンケートより)

項目	満足度	重要度
児童福祉・子育て支援の取り組み	39.9%	80.7%
ひとり親家庭福祉の取り組み	26.1%	75.3%
就学前教育の取り組み	43.0%	77.1%

※1 認定こども園 教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持っている施設

施策の内容

①安心して結婚・妊娠・出産できる環境の充実

- 晩婚化や非婚率の上昇に対応するため、結婚を希望する独身男女やその親に結婚の相談や斡旋をするとともに、出会いの場の創出や講習の場の提供など、結婚支援体制の充実を図ります。
- 子どもを産みやすい環境の充実を図るため、妊娠・出産に際し、経済的な支援を行います。
- 安心して妊娠、出産、子育てができるよう、母子保健事業を充実させ、切れ目のない支援を行います。



結婚推進員による相談会

②子育て支援の充実

- 経済的な不安を解消し、安心して子育てができるよう各種支援を拡充します。
- 多様化する保護者の働き方に対応できるよう、地域の特性に応じた保育サービスの充実を図ります。
- 子育て支援センターや子育てサポートセンターなどにおける利用者の多様なニーズに対応するため、運営の充実を図ります。
- 子どもたちが健やかに成長できるよう、就学前

教育等の充実を図るとともに、生きる力の基礎を身につけられるよう、教育環境の充実を図ります。

- 近くに祖父母がいない家庭やひとり親家庭などの児童を養育する環境を整備します。
- 企業に対して働き方改革など就業環境の向上に関する制度等の周知啓発を行うとともに、男性の家事や育児への参加の啓発などにより、ワークライフバランスを促進します。
- 障害のある子どもとその保護者が、地域で安心して生活できるよう関係機関が連携し、支援を行います。
- 広域連携により、子育て支援サービスの充実を図ります。

③家庭教育の充実と地域ぐるみの支援体制の強化

- 家庭教育力の向上を促進するための事業の充実や将来親になる児童生徒の子育て理解学習の推進に努めます。
- 子育ての不安や悩みなどについて身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、深刻な相談にも対応できるよう、体制の充実を図ります。
- 児童虐待や子どもの貧困などの社会的課題について、子どもが安心して生活できるよう、関係機関が連携し各種支援に努めます。
- 地域が一体となって子育て家庭を見守り支援していく環境づくりを推進します。

3 笑顔があふれ誰もが元気に暮らせるまち

1 結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①安心して結婚・妊娠・出産できる環境の充実	・「結婚推進員」を通じた結婚の相談・斡旋の実施★ ・婚活イベントへの支援や婚活セミナーなどの開催★ ・不妊不育治療への助成や出産祝商品券の贈呈★ ・妊娠・出産に関する相談体制の充実★ ・妊産婦健診や乳幼児健診などの母子の健康づくり推進★ ・石川中央都市圏での産後ケア事業の実施★ ・予防接種の費用助成★
②子育て支援の充実	・子どもやひとり親家庭などに対する医療費の助成★ ・多子世帯に対する保育料軽減★ ・多胎児家庭に対する支援★ ・病後児保育、休日保育、延長保育、家庭的保育など保育サービスの多機能化★ ・子育て支援センターや子育てサポートセンターなどの運営★ ・放課後児童クラブや放課後子ども教室など放課後の居場所づくりの充実★ ・病児保育体制、短期入所生活援助事業の整備★ ・ワークライフバランスの普及と広報・啓発活動の推進★ ・情報提供、相談・助言など、子育て関連サービスの利用者支援の推進 ・乳幼児健診や各種相談などの場を通じた発達障害の早期の発見・対応 ・広域急病センター（小児科）の共同運営など、石川中央都市圏での連携の推進★
③家庭教育の充実と地域ぐるみの支援体制の強化	・子育て家庭の家庭教育力の向上★ ・将来親になる児童生徒の子育て理解学習の充実 ・子育て相談支援体制の整備・充実★ ・児童虐待の未然防止★ ・子育て家庭の支援に向けた地域づくりの推進★

関連計画

- 津幡町子ども・子育て支援事業計画
- 津幡町教育大綱
- 津幡町教育振興基本計画

関連する SDGs



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

現況と課題

■連携による地域福祉推進の体制づくり

地域福祉の根底をなすものは、住民同士のつながりです。しかしながら、住まいやライフスタイルの多様化により、住民同士のつながりが希薄化してきていると言われています。

そのため、これまでに育まれてきた助け合いや支え合い(自助・互助・共助・公助)を活かし、どこに住んでも、どんな状態になっても、子どもから高齢者まで、心豊かに暮らせる地域づくりが求められています。

また、地域福祉の推進には、行政はもとより住民、関係機関・団体、事業者など地域に住み、地域に関わるすべての人たちが深い信頼関係のもと、適切な役割分担による地域ぐるみでの取り組みが必要です。

さらに、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、生活困窮者対策など、個別の対策だけでなく、住民の生活全体を視野に入れた横断的な視点からの効果的な取り組みの推進が必要です。

本町では、各地区くらし安心ネットワーク委員会を拠点に、地域の特性や課題に応じた支え合い活動が展開されてきたところです。地域による主体的な支え合い体制の強化を図るため、地区社会福祉協議会の創設に向けた活動支援が重要となっています。

■高齢者福祉を取り巻く現状と課題

本町の65歳以上の人口は、平成27年3月末の住民基本台帳では8,178人(高齢化率22%)、令和2年3月末では9,064人(高齢化率24%)ですが、国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和7年には約9,800人(高齢化率27%)になると推計されています。さらに、団塊の世代が75歳以上となることから、後期高齢者の増加が予想されています。また、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯も増えており、地域における支え合いの機能が果たせなくなるおそれがあり、住み慣れた地域を離れざるを得ない高齢者の増加も考えられます。

こうした社会構造の変化の中、高齢者がいつまでも健康で元気に活躍できるよう、健康寿命の延伸に向け、疾病予防と健康増進、介護予防などに積極的に取り組み、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障費の負担軽減を図ることが重要となっています。

そのため、日常生活の中で介護予防活動が実践できる仕組みづくりや、地域の特性や個別の生活スタイルに合った支援やケアを包括的・継続的に提供できる体制の構築、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく必要があります。

3 笑顔があふれ誰もが元気に暮らせるまち

2 支え合いの福祉社会づくり

また、高齢者の見守り活動や災害時・緊急時への対応、高齢者虐待の早期発見などに即応できる体制の整備など、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域が主体性を持った環境と仕組みが必要になっています。



介護予防教室

■障害のある人を取り巻く現状と課題

本町では、「津幡町障害者福祉計画2012／2017」に基づき、障害のある人に関する施策を総合的かつ計画的に取り組んできました。

国では、障害者基本法の改正（平成23年施行）をはじめとして、障害者自立支援法から障害者総合支援法への改正（平成25年施行）や障害者差別解消法の制定（平成28年施行）などの法整備を実施するとともに、「障害者の権利に関する条約」が批准される（平成26年）など、障害のある人を取り巻く環境は、大きく変化しています。

今後は、障害のある人への総合的な支援体制を整備するため、地域全体の理解を広げる必要があります。また、障害のある人が自発的に自立して社会参加し、住み慣れたまちで地域住民と

支え合い、安心して生活できるよう、町民・福祉事業者・行政などが連携し、地域全体で支援していく必要があります。

■社会保険制度を取り巻く現状と課題

すべての町民が生きがいに満ち、健やかで安心して暮らすため、国民健康保険や国民年金などの社会保険制度が果たす役割は、今後ますます重要になります。

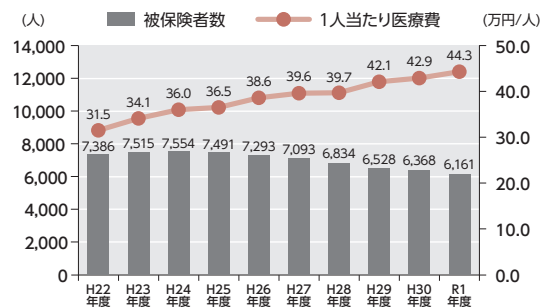
一方、少子高齢化の急速な進行により、社会保障費に対する町民や自治体財政の負担が増大しています。国では持続可能な社会保険制度をめざし、給付・負担の両面で世代間、世代内の公平が確保される制度への改革が取り組まれています。

年金制度は、少子高齢化への対応などに伴う改革により、複雑化が進んでいます。年金制度の安定的な運営を図るためには、今後さらに適正な加入や保険料の納付を促進していく必要があります。

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす医療保険制度として重要な役割を果たしてきましたが、近年、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などに伴い、医療費が急激に増加しています。今後は、運営主体の石川県と協力・連携し、国の医療制度改革を踏まえながら、保険税の収納率向上による財源確保および疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制に努めていく必要があります。

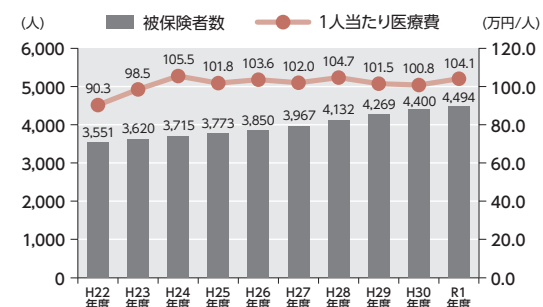
後期高齢者医療制度については、運営する石川県後期高齢者医療広域連合との連携を深め、安定した制度運営に努めるとともに、各市町が担当する保険料の徴収や申請の受理、制度の周知と啓発を推進する必要があります。

▼国民健康保険の被保険者数・医療費



資料：町民課

▼後期高齢者医療保険の被保険者数・医療費



資料：町民課

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
地域福祉の取り組み	43.6%	87.2%
高齢者福祉の取り組み	34.4%	88.7%
障害者福祉の取り組み	27.3%	80.4%

施策の内容

①地域福祉の充実

- 誰もが住み慣れた地域で生活を継続できるよう、住まい・生活支援・介護予防・介護・医療の領域において、自助・互助・共助・公助の考え方にに基づき、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 地域住民とともに継続的・包括的に課題を解決できる地域福祉の拠点となる地区社会福祉協議会の創設・普及を進めるとともに、認知度の向上に取り組みます。
- 誰もが気軽に日常生活の不安を解消できるよう、相談体制の充実を図ります。
- 思いやりの心を持って助け合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、地域住民などとの協働による活動を展開します。
- 地域住民が福祉への理解を深めるとともに、生きがいをもって生活できるよう、学びや交流の機会の充実や、知識や技能を社会に活かせる環境づくりに取り組みます。



地域住民による支えあいマップづくり

②高齢者福祉の充実

- 支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域や自宅で、安心して自分らしい日常生活が継続できるよう、地域や高齢者一人ひとりに合った生活支援サービスや介護予防サービスを推進します。
- 認知症の状態に応じたケアや日常の療養支援、急変時の対応などの医療と介護サービスを適切に提供できる体制を整備するとともに、認知症に対する正しい理解の普及啓発と地域で支え合う体制づくりや権利擁護など、認知症施策を推進します。
- 介護が必要な状態になっても住み続けられる仕組みと、高齢者向け住居の整備について検討し、高齢者の居住の安定を図ります。
- 介護サービスの充実を図るため、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの基盤整備を推進します。



認知症サポーター養成講座

③障害者福祉の充実

- 障害のある人の自発的な自立と社会参加を推進するため、障害のある人に対する差別解消や障害についての理解を広め、雇用や就労、スポーツ、文化活動などの社会活動への参加や、障害児保育・教育などの充実を図ります。
- 保健・福祉サービスや相談支援体制の充実を図るとともに、グループホームなどの整備や住宅の環境整備を推進するなど、障害福祉サービスなどの充実を図ります。
- 歩道などのバリアフリー化や公共施設のユニバーサルデザイン化などの生活環境の充実に向けた施設整備を推進します。
- 障害のある人に配慮した防災・防犯対策を推進します。

④社会保障制度の維持・充実

- 将来にわたって安定した生活を送ることができ、社会保険制度を維持していくため、安定的な保険税(料)の確保、後発医薬品(ジェネリック医薬品)^{※1}の利用促進、医療費の適正化、疾病予防のほか、早期発見・治療および重症化予防に努めるとともに、制度の周知・啓発を図ります。
- 生活困窮者への相談体制の充実を図るとともに、民生児童委員や社会福祉協議会など関係機関と連携し、自立に向けた支援体制の整備を推進します。

※ 1 後発医薬品（ジェネリック医薬品） これまで使われてきた医薬品の特許が切れた後に、同等の品質で製造・販売される低価格な医薬品

3 笑顔があふれ誰もが元気に暮らせるまち

2 支え合いの福祉社会づくり

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①地域福祉の充実	・地域包括ケアシステムの構築推進★ ・地区社会福祉協議会の創設および普及★ ・相談体制の充実 ・地域住民やボランティアとの協働によるイベントなどの開催 ・福祉を学ぶ機会の充実 ・生きがいづくりの支援★
②高齢者福祉の充実	・生活支援サービス、介護予防サービスの充実 ・認知症の状態に応じたケアや日常の療養支援、急変時の対応などの医療と介護サービスの提供体制の整備★ ・認知症に対する理解の普及・啓発と権利擁護の推進★ ・介護が必要になっても住み続けられる仕組みづくり★ ・介護サービスに関する基盤整備の推進 ・データ分析に基づく高齢者に対する個別的支援★ ・いきいきサロンなどの通いの場への積極的関与★
③障害者福祉の充実	・福祉教育や広報・啓発の推進★ ・社会活動への参加の促進★ ・福祉サービスや相談体制の充実、専門スタッフの育成★ ・住まいや道路・施設などの生活環境の整備・充実★
④社会保障制度の維持・充実	・年金・医療保険制度の適正運営と周知・啓発 ・生活困窮者の相談体制の充実および支援体制の整備★

関連計画

- 津幡町地域福祉計画
- 津幡町障害者福祉計画2012／2017／2021(※令和3年度～)
- 津幡町第4期障害福祉計画／津幡町第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画／津幡町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(※令和3年度～)
- 津幡町第6期／第7期／第8期(※令和3年度～)介護保険事業計画・高齢者福祉計画

関連する SDGs



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

現況と課題

健康づくりのための環境整備

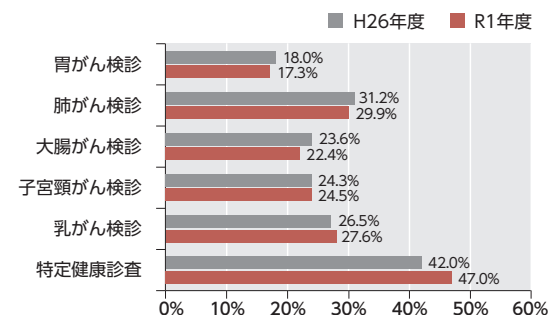
食生活の乱れや運動不足、過労などに起因するがん、循環器疾患、糖尿病をはじめとする生活習慣病や認知症を発症する人、寝たきりなどの介護を要する高齢者のほか、心の病気を抱える人が増えており、発症・重症化の予防に重点を置いた健康増進は大きなテーマとなっています。

本町では、町民一人ひとりが定期的に自分の身体をチェックし、疾病の予防や早期発見、早期治療へとつながられるよう、乳幼児からの生活習慣病予防対策や特定健康診査・特定保健指導、食生活改善の促進、さらには健康づくりに関する各種支援を行ってきました。今後、本格的な高齢社会の到来を迎えるにあたり、町民がいつまでも健康でいきいきと暮らすことができる地域社会づくりをさらに推進していくためには、医療や福祉と連携しながら健康づくり体制の充実を図るとともに、町民一人ひとりが自分で健康を管理するという意識を高める必要があります。さらに主体的、積極的に健康づくりに取り組んでいけるよう、情報の提供体制や環境整備を行っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延に対し、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いを

徹底し、「新しい生活様式」の定着に向け、周知を図っていく必要があります。

▼健康診査受診率



※胃がん検診：H29年度から50歳以上に対象年齢変更

資料：健康推進課

ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりの推進

本町では、平均寿命が平成25年現在で男性79.7歳、女性86.8歳、平成28年現在で男性81.0歳、女性87.1歳と年々伸びています。県単位で算出される健康寿命は、平成25年現在で男性72.02歳、女性74.66歳、平成28年現在では男性72.67歳、女性75.18歳となっています。平均寿命と健康寿命の差は平成25年現在で男性では8歳、女性では12歳、平成28年現在で男性では9歳、女性では12歳となっています。

健康寿命の延伸を実現するためには、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを進

めることが重要です。町民アンケートにおいても、健康に暮らせるまちづくりを求める意見が多く見られます。

生活習慣病の発症・重症化の予防に向け、町民一人ひとりが食生活を見直し、適度に運動し、適切な飲酒や禁煙に励み、定期的に心と体の休養をとり、健康診査で自分の身体をチェックすることが大切です。

■健康づくり活動に関する施設整備

第5次総合計画策定に向けた町民アンケートでは、健康や医療体制の充実に関して今後望むこととして最も多い回答は、体力づくりに役立つ施設の整備となっています。特に、屋内温水プール、スポーツジム、温泉施設を希望する町民も多く、町では屋内温泉プールの整備推進を図っています。

■現在の医療体制について

本町では、地域中核病院として河北中央病院の整備・拡充を進め、地域医療の水準向上に努めてきました。医療機関相互の連携や保健・福祉機関との連携は図られてきましたが、まだ十分とは言えない状況にあり、町民アンケートにおいても医療機関や医療体制の充実が求められています。

また、少子高齢化の進行や医療技術の進歩、町民の意識の変化などを背景として、医療需要の多様化により課題も増えています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行・拡大により、新たな感染症や未知なる疾病に対する危機管理体制の構築が必要不可欠となっています。



地域中核病院の役割を担う河北中央病院

■地域医療を取り巻く現状

町民の健康への関心の高まり、生活習慣病の増加など、疾病構造の変化に伴い、日常の健康管理、健康相談、適切な初期医療、専門医療機関への紹介やリハビリテーションの指導など、地域に密着した包括的な医療の必要性が従来にも増して大きくなっています。さらに、少子高齢化の進行とともに、医療分野における連携のみならず、医療機関による地域の保健福祉関係機関への支援など、より総合的なサービスを提供する体制の確立が求められています。

■求められる地域医療体制

町民の多様な医療ニーズに対応し、いつでも安心して、適切で質の高い医療が受けられるよう、地域医療体制および救急医療体制の充実、強化が求められています。

地域医療においては、河北中央病院が地域中核病院として、医療機関や保健・福祉機関との連携強化や機能分担の促進を図り、疾病の発症や重症化の予防とともに地域包括ケアシステムの

構築を推進するなど、高齢社会に対応した医療体制の整備が必要です。

救急医療においては、医師会が実施している休日在宅当番医制での初期救急医療機関^{※1}、第二次救急医療機関^{※2}としての河北中央病院をはじめ、近隣の第三次救急医療機関^{※3}などとの連携・協力体制を強め、広域的な救急医療体制を充実・強化していく必要があります。

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
健康づくりの取り組み	42.1%	79.2%
医療体制の取り組み	42.3%	90.3%
消防・救急救助の強化・充実	62.4%	90.8%

※ 1 初期救急医療機関 入院の必要がなく外来で対処しうる患者に対応する救急医療を担う医療機関（休日在宅当番医等）

※ 2 第二次救急医療機関 入院医療を必要とする患者に対応する救急医療を担う医療機関

※ 3 第三次救急医療機関 二次救急では対応できない重篤な患者に対応する救急医療を担う医療機関

施策の内容

①健康づくりの推進

- すべての町民が健やかで心豊かに生活が送れるよう、「つばた健康づくり21（第2次）」に基づき、生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を図ります。
- 地域に密着した効果的な健康づくりを展開するため、健康増進を担う人材を確保、育成します。
- 疾病を早期に発見し生活習慣の改善指導や適切な治療へと結びつけるため、健康診査受診率の向上を図ります。また、受診後の保健指導や医療との連携などを推進します。
- 健康づくりに関する知識の普及や意識の高揚を図ります。
- 妊娠・出産期、乳幼児期の親子の適切な健康管理と出産や育児に関する不安の解消を図るため、母子保健対策を充実します。
- 子どもから高齢者まで生涯にわたって健全な食生活を営むため、地産地食や食育を推進します。特に、規則正しい食習慣を通して生活習慣病を予防するため、AYT^{※1}を推進します。
- 心の健康について正しい理解を深め、精神疾患に対する偏見をなくすため、保健事業の場での情報提供や相談事業、予防対策を推進します。
- 「津幡町第2期国民健康保険データヘルス計画」に基づき、国民健康保険の被保険者に対する保健事業を推進します。

②地域医療体制の充実・強化

- 身近な地域で質の高い医療が受けられるよう、地域医療体制の整備・充実を図ります。
- 地域の中核病院の役割を担う河北中央病院の診療機能の充実を図るとともに、周辺の医療機関との連携強化および機能分担を促進します。
- 町内の医療機関との連携強化により、在宅医療体制の充実を図るとともに、医療機関・保健・福祉施設との情報共有体制の構築を図ります。

③救急医療体制の充実

- いつでも安心して病態に応じた適切な医療が受けられるよう、救急医療体制の充実を図ります。
- 河北中央病院と町内医療機関との連携および救急医療機関と消防本部との連携の強化を図ります。
- 救急医療に関する普及啓発および適切な救急医療情報の提供を図ります。

※1 AYT 「朝に野菜を食べよう」の意で、朝食で野菜を摂取することを推奨する活動をさす

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①健康づくりの推進	・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底★ ・屋内温水プールなど健康づくりに向けた環境整備★ ・健康づくり推進員などの養成・確保★ ・健康診査受診率の向上と受診後の保健指導、予防対策の推進 ・健康教育、健康相談などによる知識の普及と意識の高揚 ・妊婦教室、乳幼児健康診査や家庭訪問、相談事業の充実 ・食育の推進★〔再掲〕 ・AYTの推進★ ・心の健康に関する普及啓発、相談事業、予防対策の推進★ ・地域や職場の中での自殺対策の推進★ ・各種データの分析・活用などによる疾病予防・重症化予防と、効率的かつ効果的な保健事業の推進★ ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」の定着
②地域医療体制の充実・強化	・河北中央病院の診療機能の充実およびリハビリ医療の推進★ ・河北中央病院と周辺の医療機関との連携強化、機能分担の促進 ・かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着 ・在宅医療体制の充実 ・町内医療機関・保健・福祉施設との情報共有体制の構築
③救急医療体制の充実	・河北中央病院と町内医療機関との初期救急時間外診療の連携強化★ ・第二次・第三次救急医療機関および消防本部との連携強化★ ・救急医療に関する普及啓発および適切な救急医療情報の提供

関連計画

- つばた健康づくり21(第2次)
- 津幡町第2期国民健康保険データヘルス計画
- つばた食育推進計画(第2次)

関連する SDGs



3 すべての人に健康と福祉を

基本目標

4

未来を見つめみんなで学び成長するまち

1

未来を拓く豊かで健やかな心身を育む教育の推進

2

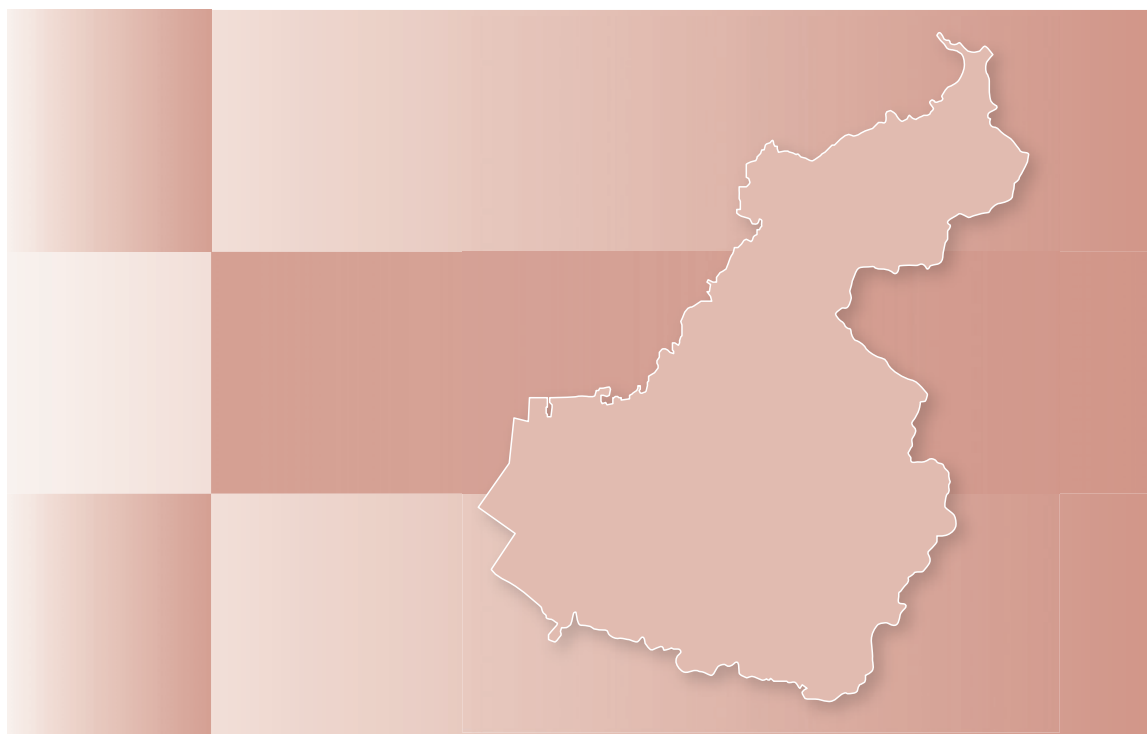
ふるさと意識の醸成

3

学びを支える環境の充実

4

生涯学習とスポーツ活動の推進



現況と課題

■多様化、複雑化する学校教育

社会が多様化する中、児童生徒を取り巻く環境も大きく変化し、人間関係、生活習慣、健康・体力など、児童生徒の心や体に関する様々な課題が生じています。さらに、高度情報化や国際化、グローバル化、人権問題や地球環境問題への対応など、学校教育に求められる役割はますます多様化、複雑化しています。

変化の激しいこれからの社会を主体的、創造的に生きていくためには、学習の基盤となる資質や能力に加え、個の自立と社会の中で協働を図るための主体的、能動的な力といった「生きる力」を育む必要があります。

町民アンケートでは、就学前教育や学校教育の取り組みは、重要度が高い項目となっています。

■豊かな心の醸成

少子高齢化、高度情報化、国際化の進行などに対応し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性と社会性を育むための教育が必要です。

■グローバル化と高度情報化社会の進展

グローバル化が急速に進展する中においては、コミュニケーション能力や自国の伝統と文化、世界共通のルールに関する知識の習得など、国際的な視野を持つ必要があります。

また、産業・経済・行政・教育・医療・福祉・家庭などのあらゆる分野で情報通信技術の活用が急速に進む中、個人情報管理とともに情報リテラシー^{※1}を持った人材を育成していく教育がより重要になってきます。

※1 情報リテラシー 必要な情報を選択・活用し、使用できる能力のこと、¹「情報活用能力」ともいう

4 未来を見つめみんなで学び成長するまち

1 未来を拓く豊かで健やかな心身を育む教育の推進

■外国語教育の推進

将来、世界を舞台に活躍する国際性豊かな人材を育成するため、外国語教育が重要になってきます。相手の立場を尊重しつつ、外国語を用いて自分の考えや意思を的確に伝えられるコミュニケーション能力を身に付けることが大切です。



英語スピーチコンテスト

■学習意欲や学びの質の向上

基礎学力の定着と学力向上を図る取り組みを推進し、義務教育9年間の「学び」と「育ち」を充実できる効果的な実践を積み重ねていくとともに、各学校の特色を活かし、家庭や地域と情報・課題・目標などを共有しながら、児童生徒に「確かな学力^{※1}」を定着させていくことが必要です。

■科学教育の推進

「知識基盤社会^{※2}」と言われる現代社会において、理科をはじめとする科学教育は重要な役割を担っています。自然観察や科学実験など、体験をとおして培われる観察力や創造力、問題解決力は、社会を生き抜く力となり、社会の発展の原動力となります。

本町では、幼少期から科学に触れ、親しみながら科学に対する好奇心や関心を育み、また、技能を持った人材の発掘と育成により科学教育の振興を図ることを目的として、「科学のまち」づくりに取り組んでいます。「科学のまち・つばた」の推進には、町にある資源と人材を活かし、地域や企業、高等教育機関との連携が必要となります。



児童科学クラブ

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
就学前教育の取り組み	43.0%	77.1%
学校教育の取り組み	46.2%	81.1%

※1 確かな学力 基礎的・基本的な知識や技能だけではなく、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し行動し、よりよく問題解決する資質や能力など含めたもの

※2 知識基盤社会 新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会

施策の内容

①確かな学力の定着

- 学習意欲を高め、知識・技能を活用する力を育成することで「確かな学力」の定着を図ります。
- カリキュラム・マネジメント^{※1}に基づき、よりよく問題を解決する能力や問題の解決に向けて、主体的、創造的に取り組む力を育成します。
- 家庭と学校が連携し家庭学習の習慣化を図り、家庭で予習・復習を中心とした反復学習が行われるような学習活動を推進します。

②切れ目のない教育の推進

- 幼児、児童生徒の就学における円滑な接続と連携強化により切れ目のない教育を推進するとともに、体験的な学習活動・読書活動・情報教育・キャリア教育などの推進に努めます。
- 発達段階それぞれに関わる関係機関が連携を深め、それぞれの教育課程編成や指導方法の工夫を進めるとともに、それぞれの発達に合った学びを実現することをめざします。
- 特別支援教育では、一人ひとりの発達の状態や教育的ニーズに応じ、支援に必要な体制の整備と学校間や関係機関の連携を推進します。

③教職員の指導力向上

- 各種学力調査から、児童生徒の学力と学習状況の関係などを分析・検証し、授業改善を進めます。
- 児童生徒の学習意欲を高め、一人ひとりに学ぶ喜びや達成感をもたせることができるよう、指導法や教材などの工夫、改善を図ります。
- 学校評価や授業評価を基に授業構成力を高めるとともに、児童生徒がわかる授業づくりに努め、いきいきとした教育活動を展開できる教職員を育成します。



ミドルリーダー研修会

※1 カリキュラム・マネジメント 学校の教育目標の実現に向けて、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

4 未来を見つめみんなで学び成長するまち

1 未来を拓く豊かで健やかな心身を育む教育の推進

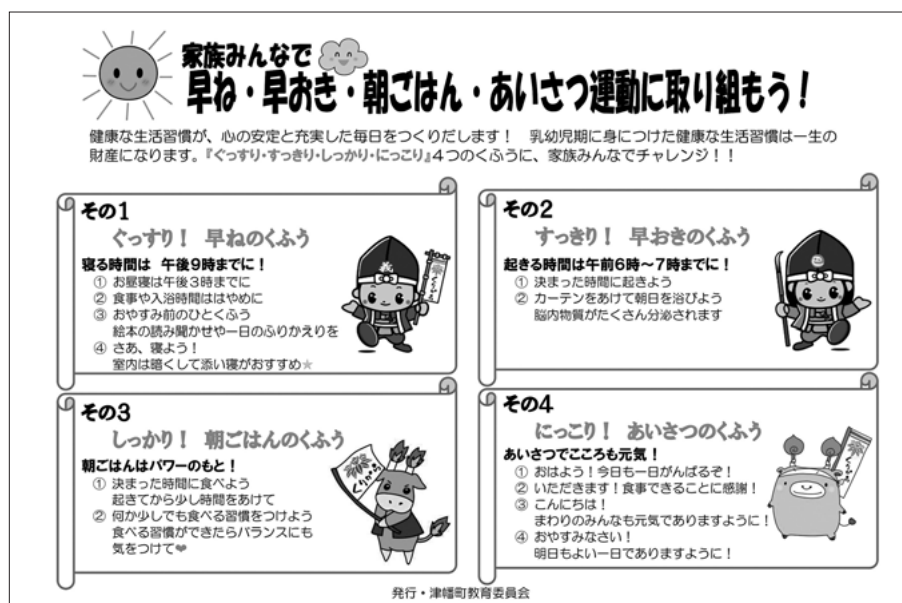
④心を磨き、健やかな体を育む活動の充実

- 「早ね・早おき・朝ごはん・あいさつ」運動の推進と充実を図ります。
- 幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校では安全・安心な給食の提供を行うとともに、健全な食生活・食習慣の定着化を図る食育活動の充実を推進します。
- 古くから伝わる伝統的な食文化の継承と地産地食の促進に関する取り組みを充実していきます。
- 豊かな感性と心が育まれ、健康な体づくりや体力向上をめざした活動を推進します。

⑤「いのち・からだ・こころ」の教育の推進

- 社会生活を営む上で必要な知識・技能、態度などを確実に身に付け、個人の尊厳と人権尊重の精神の涵養を図ります。

- 人間としてのあり方を自覚し、人生をよりよく生きるために、基盤となる道徳性を育成する教育を地域社会全体で推進します。
- 「いのち・からだ・こころ」を大切にできる児童生徒の育成を目標とし、命の大切さを実感でき、自尊感情と自己肯定感を育む教育活動に努めます。
- 「津幡町いじめ防止基本方針」に則り、いじめを見逃さない・風とおしのよい学校づくり、児童生徒が安心して学ぶことができる環境をめざします。
- 子どもが抱える問題や課題を早期に発見し、解決に向かうために必要な相談、支援ができる体制づくりを推進します。



「早ね・早おき・朝ごはん・あいさつ」運動リーフレット

⑥外国語教育の充実

- 外国の文化や考え方について理解する国際理解教育を推進するとともに、小中学校における外国語活動、外国語教育を推進します。
- 外国語教育における授業の質の向上をめざし、教職員の指導力向上に努めます。
- 芸術文化、スポーツなどの分野での交流、中学生の海外派遣や姉妹校交流など、幼少期から外国の様々な文化に触れ、親しむ環境づくりを推進します。



外国人講師によるキッズイングリッシュクラブ

⑦「科学のまち・つばた」の推進

- 町民が科学に触れ、学べる機会を提供し、町民の科学への興味・関心を高めます。
- 企業や学校と連携し、町が一体となった「科学のまち」創出に向け取り組んでいきます。
- 科学に対する好奇心や探究心を育む活動の普及・啓発を継続するとともに、推進体制の整備や人材の発掘に努め、「科学のまち・つばた」の定着を図ります。
- 基礎的・基本的な科学学習を通じて、科学的な思考・工夫する力を育成します。
- 幼児の遊びを通じて科学の芽生えを培う体験活動の推進を図ります。
- 自然とふれあい、観察しながら科学を学習する活動を推進します。



町内企業と連携した科学イベント

4 未来を見つめみんなで学び成長するまち

1 未来を拓く豊かで健やかな心身を育む教育の推進

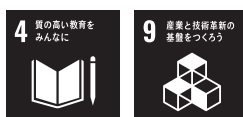
取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①確かな学力の定着	・学習意欲や学びの質の向上★ ・課題に取り組み、よりよい解決を図る児童生徒の育成 ・創意工夫を活かした教育活動の推進
②切れ目のない教育の推進	・幼児・児童生徒の就学における円滑な接続と連携強化★ ・キャリア教育の推進と拡充★ ・共生社会形成のための特別支援教育の推進
③教職員の指導力向上	・学力調査の結果を活かした授業改善 ・質の高い学びを実現する授業展開 ・児童生徒の学びを創り、意欲を育む教職員の育成
④心を磨き、健やかな体を育む活動の充実	・「早ね・早おき・朝ごはん・あいさつ」運動の定着★ ・学校給食での地産地食や食育の推進★ ・豊かな感性と心が育まれ、健康な体づくりや体力向上をめざした活動の推進★
⑤「いのち・からだ・こころ」の教育の推進	・地域社会が一体となった道徳教育・人権教育の推進★ ・命の大切さを実感でき、自尊感情と自己肯定感を育む教育活動の推進★ ・いじめを見逃さない・風とおしのよい学校づくり★ ・児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりの推進★ ・子どもたちの相談体制の整備・充実
⑥外国語教育の充実	・小中学校における外国語活動、外国語教育の推進★ ・教職員の指導力の向上 ・国際理解教育の推進
⑦「科学のまち・つばた」の推進	・科学イベントや科学教室等、科学に触れ、学べる機会の充実★ ・企業や学校と連携した取り組みの推進★ ・科学に対する好奇心や探究心を育む活動の推進★ ・科学を教える体制の整備および人材の発掘・育成★ ・遊びや自然とのふれあいなどをとおした科学体験活動の推進

関連計画

- 津幡町教育大綱
- 津幡町教育振興基本計画
- つばた食育推進計画(第2次)

関連する SDGs



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

現況と課題

■ふるさと教育の推進

本町は、古くから加賀・能登・越中三国の分岐点として、経済、交通、文化の交流の上で大変大きな役割を果たしており、数多くの歴史遺産があります。また、祭りや伝統芸能、習俗など、地域ごとに独自に育まれてきた豊かな文化があります。郷土に受け継がれている文化財・伝統文化などへの理解を深め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、次世代の担い手として地域に貢献できる人材を育成していくことが求められています。

■豊かな自然と風土を受け継ぐ活動の推進

本州有数の面積を持つ石川県森林公園をはじめとする豊かな自然や各地域で育まれた伝統文化などを身近に感じながら、子どもから大人まで広く町民が郷土に愛着と誇りを持てるよう、ふるさと教育を充実し、また、本町の豊かな自然と風土を次世代に残していけるよう、環境保全活動を推進する必要があります。

■国際交流活動の促進と多文化共生社会構築の推進

郷土の文化に愛情や誇りを持つとともに、異なる文化に対する理解を深め、互いを尊重し、協力し、助け合いながら、ともに生きていく資質や能力を身に付けることが大切です。

町民一人ひとりが国際化・多文化共生社会に対する理解を深め、積極的に取り組みに参加していくことを促進し、かつグローバル社会に対応できるコミュニケーション能力、異文化に対する理解を深めていくことのできる国際交流活動の推進が望まれます。



国際交流推進事業

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
文化資源の保護と活用の取り組み	40.5%	68.2%
豊かな自然環境をまもり、活かす取り組み	44.3%	76.5%
国際交流の推進	34.1%	57.3%

施策の内容

①ふるさと教育の推進

- 歴史や伝統文化などの体験的学習をととして、郷土を知り、郷土を愛する心や誇りに思う心を育みます。
- 地域の学習資源や人材を活用し、本町の歴史について学ぶ活動を地域と学校が一体となって推進します。
- 地域に伝わる伝統文化を理解・体験する場を設け、伝統文化の保存・継承を図ります。
- 津幡町歌の普及啓発を図り、ふるさとへの愛着心を培います。

②郷土の自然を継承する環境保全活動の推進

- 豊かな自然環境をフィールドとした、環境教育や環境保全活動を推進します。

- 自然遺産をととして、周辺環境への興味をもたせ、環境保全について学ぶ機会の創出を図ります。
- エネルギーの消費削減、資源のリサイクル、地域資源を活かした環境について学習する機会の充実を図ります。

③国際交流活動および多文化共生事業の推進と充実

- 町民誰もが気軽に参加できる国際交流を促進します。
- 国際交流ボランティアの育成を図ります。
- 地域の住民と在住外国人が互いに認め理解しあえる多文化共生のまちづくりを推進します。

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①ふるさと教育の推進	・地域の学習資源や人材の活用による歴史や伝統文化などの学習の充実★ ・行事や体操などでの津幡町歌の活用★
②郷土の自然を継承する環境保全活動の推進	・河北潟の水辺や森林などをフィールドとした環境教育や環境保全活動の推進★ ・巨樹などの自然遺産を活かした環境学習機会の充実★
③国際交流活動および多文化共生事業の推進と充実	・国際交流事業の充実 ・国際交流ボランティアの育成 ・他文化の理解と自文化の再認識の促進★

関連計画

- 津幡町教育大綱
- 津幡町教育振興基本計画

関連する SDGs



現況と課題

■開かれた学校・幼稚園づくり

小中学校・幼稚園が保護者や地域からの信頼に応えるためには、自らの教育活動や運営を評価・公表し、その客観性・妥当性を高め、それに基づく改善を一層進めるなど、開かれた小中学校・幼稚園づくりが必要です。

■安全・安心な環境の確保

小中学校・幼稚園などの学校施設や、地域の人々が利用する公民館や文化会館などの生涯学習施設は、避難施設としても重要な役割を担っています。日々、安全に安心して活動できるよう、適切な維持管理、危機管理体制を整えておく必要があります。

また、通学に利用する道路などは周辺の安全確保も含め、関係機関や地域と連携を図りながら、安全で安心して登下校できる環境をつくる必要があります。

■質の高い教育環境の整備

飛躍的な技術の進展により、あらゆる分野で情報通信技術の活用が急速に進んでいます。こうした社会情勢に対応すべく情報通信の基盤整備はもとより、情報リテラシーを育成し、時代に適合した情報教育を一層充実させる必要があります。

質の高い教育推進には、教職員の資質を高めるとともに、時代に対応した教材備品などの充実を図り、よりよい学習支援ができる学習環境の整備が必要です。



タブレットを活用した授業

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
就学前教育の取り組み	43.0%	77.1%
学校教育の取り組み	46.2%	81.1%

施策の内容

①地域から信頼される学校・幼稚園づくり

- 地域に開かれた小中学校・幼稚園づくりを推進します。
- 教育施策について、点検と自己評価とともに、第三者の評価を行い、取り組みの改善と充実を図ります。
- 地理的、経済的状況などから様々な課題や困難を抱える児童生徒に、適切な支援策を図ります。

②学習環境の向上と充実

- 高度情報化・グローバル化に対応できる人材の育成とともに、時代に対応できる教材備品やGIGAスクール構想によるICT化を含む情報機器の整備を推進します。
- 町立図書館、学校図書館、公民館が連携し、町内どこでも読書・学習活動ができるよう、充実した図書館運営を推進します。

- 教育施設のユニバーサルデザイン化や空調設備の拡充などにより、誰もが使いやすい良好な学習環境の整備を推進します。

③安全・安心な教育環境の整備

- 教育施設の点検の徹底と計画的な整備により、利用者の安全を確保します。
- 緊急時に備えた体制づくりを推進します。
- 学校安全3領域(防犯を含む生活安全・交通安全・災害安全)の総合的な取り組みを推進します。
- 不審者、不審物、危険動物などを回避し安全確保ができるよう、迅速な情報発信、安全体制を徹底します。
- 施設管理者や教職員の安全意識と危機対応能力の向上を図ります。
- 安全・安心な学校給食の提供を行います。

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①地域から信頼される学校・幼稚園づくり	・情報開示の推進 ・教育施策の点検・評価 ・適切な教育機会の確保
②学習環境の向上と充実	・情報機器の整備および情報教育の推進 ・町立図書館と学校図書館・公民館との連携の推進 ・良好な学習環境の整備
③安全・安心な教育環境の整備	・屋内外施設の安全点検と早期対応の徹底 ・教育施設の非構造部材の耐震化★ ・緊急時に備えた備品・器具の充実と講習・訓練の実施★ ・保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の推進 ・教職員の安全意識・危機対応能力の向上 ・安全・安心な学校給食の徹底

関連計画

- 津幡町教育大綱
- 津幡町教育振興基本計画
- 津幡町学校施設長寿命化計画

関連する SDGs



現況と課題

■生涯学習活動の推進

科学技術や経済の進展により人々の生活は物質的に豊かになりましたが、物質的な豊かさだけでなく、自らの生活の質の向上や生きがいの実現をめざし、その結果、余暇活動や社会活動のあり方が重視される成熟社会へ移行しつつあると言われています。そのため、個人がその個性を活かし、心豊かに生きるための学習や社会全体の活力が高まるような主体的・継続的な学習が必要となっています。

生涯学習は、一人ひとりの人生を生きがいある充実したものにし、学びをとおして人と人とながつながり、互いに尊重し合い、交流を深め、住み良い豊かな地域社会を構築する役割を担っています。生涯にわたる学習活動を支援し、学びの成果が活かせる社会環境を構築していくことが求められています。

■誰もが親しめる生涯スポーツの振興

近年、健康への関心の高まりとともに、日常生活の中にスポーツを取り入れることで生活習慣の改善を図るようになってきました。そうした中にあるのは、自分に合ったスポーツの情報や正しく運動を行うための知識が必要となってきます。

また、町民の活力と心身の健全な発育、発達を促すための環境づくりと人づくりが求められています。

こうしたことから、誰もが親しみ活動できる生涯スポーツを推進し、スポーツ活動をとおして地域の団結と交流を深める必要があります。



生涯スポーツ活動

■多様な芸術文化に接する機会の充実

文化会館「シグナス」は町の芸術文化活動の拠点として、地区公民館は地域住民の芸術文化活動の場として、それぞれ活発な取り組みが行われています。こうした取り組みを通じて、乳幼児期から様々な芸術文化に触れ、親しみを持つことは、豊かな情操を養うことにもつながっていきます。

4 未来を見つめみんなで学び成長するまち

4 生涯学習とスポーツ活動の推進

今後は、町民の自主的な芸術文化活動への支援とともに、町民、文化団体などとの協働によるさらなる芸術文化活動の推進が求められています。

■図書館サービスの充実

町立図書館の総蔵書は、平成26年度末の約13万冊から令和元年度末には約15万冊まで増加しており、貸出利用は、年間約21～25万冊で推移しています。町民生活に欠かせない情報拠点として、また、生涯学習支援の拠点としてもその果たす役割はますます大きくなってきています。幅広い年齢層のニーズに応え、質の高い図書館サービスをより一層充実していく必要があります。



図書館での情報や資料の検索・提供サービス

■読書活動の推進

情報メディアの急激な普及・発達により、誰もが簡単に様々な情報を手に入れることができるようになりました。あふれる情報の中から自分に必要な情報を手に入れるため情報リテラシーを身に付け、豊かな人間性を育成していく上でも、読書活動は極めて重要です。

また、家庭・学校・地域の連携や協力のもとで、読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備や充実、読書活動の啓発や普及が必要です。



幼少期からの読書推進事業

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
生涯学習の取り組み	42.5%	72.3%
芸術文化振興の取り組み	39.5%	64.7%
スポーツ活動の取り組み	43.5%	72.2%

施策の内容

①地域の教育資源を活かした生涯学習の推進

- 町民が持つ多様な知識や技能を活かすことができる体制づくりを推進します。
- 町民の自発的学習活動を支援します。
- 生涯学習活動推進のための人材育成を図ります。
- 関係機関と連携し、地域住民主体の様々な講座を充実させ、学び続けるまちづくりを推進します。
- ノーマライゼーション社会^{※1}の実現に向けた学習に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 様々な世代の学習ニーズに対応し、次世代につながる生涯学習の充実のため、仲間と学び合えるサークル活動を支援します。



町民大学講座

②公民館を拠点とした社会環境づくりの推進

- 地域住民が利用しやすい地区公民館、質の高い情報を提供できる生涯学習センターの施設の整備・充実を図ります。

- 地域住民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、町民の意思を反映させた幅広い公民館運営に努めます。
- 社会教育関係団体の組織の強化と育成に努め、各地区公民館が活動拠点となるよう体制整備を図ります。
- 青少年期・子育て期・高齢期の各段階に応じた学習など、多様で自発的な学習活動を促進します。
- 地域住民が、個人やグループで気軽に学び、活動できるスペースを確保し、町民交流機能を充実します。

③豊かな情操を養う芸術文化活動の充実

- これまで培われてきた文化や伝統を継承し、さらに発展させるとともに、創造的な芸術文化活動を促進します。
- 芸術文化活動に取り組む様々な団体の活動支援と育成を図ります。
- 芸術文化団体と協働し、町民が幅広く芸術文化に親しめる取り組みを推進します。
- 文化会館「シグナス」を活用し、様々な世代が芸術文化に触れ、親しみ、豊かな感性を育めるよう、充実した文化的事業を企画・運営します。

※1 ノーマライゼーション社会 障害のある人も健常者と同様の生活ができるように支援する社会のことで、近年では障害のある人のみでなく弱者（子どもや老人など）も含めるようになっている

④良質な図書館サービスの推進

- 生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児からの読書活動を推進します。
- 町民の問い合わせに応じ、必要な資料情報を提供できるレファレンスサービス^{*1}を強化します。
- 資料の充実・整備に努めるとともに、利便性の高い読書環境の整備を推進します。

⑤生涯スポーツの推進と健康増進・体力づくり

- スポーツ振興を図り、町民の豊かなスポーツライフを実現します。
- スポーツに関する学習機会を充実し、健康・体力づくりを促進する支援体制を整備します。
- スポーツを「する」「みる」「支える」ための活動プログラムを企画・立案します。
- 誰もが健康・体力づくりに関心を持ち、活動に参加しやすい支援体制を整備します。
- 誰もがやりたいスポーツを自由に選択でき、地域住民に開かれたスポーツクラブ活動を支援します。
- 誰もが利用できるスポーツ施設等の整備を推進します。

⑥スポーツ団体の活動支援と指導者の育成

- 競技団体、学校運動部、スポーツクラブなどとの連携を推進し、競技者の育成・強化を図ります。

- 専門知識と指導力を培うための研修を充実して、指導者の育成や連携、資質の向上に努めます。
- 技術のレベルアップや試合への参加など、より高いレベルをめざす個人や団体への支援体制を充実します。
- 地域で活躍するスポーツ推進委員の確保・充実に努めるとともに、研修などによる人材育成を推進します。
- 目的に応じたスポーツに取り組むことができるよう、施設の機能、運動器具などを充実していきます。

⑦地域に根ざしたスポーツの振興とまちづくり

- 心身の健全な発育・発達を促すスポーツ活動の充実を図り、スポーツを通じた地域づくりを推進します。
- 日本海側有数の漕艇競技場を活用し、ボート競技の普及促進とともに、世代間交流が持てるような事業を推進します。
- 各種スポーツ選手やチームが大会などで活躍できるよう応援体制を整え、町のスポーツの振興に努めます。また、活躍している競技の技術や指導法を伝承し、町のスポーツの新たな歴史をつくります。
- 家族でふれあう喜びや、一緒にスポーツに取り組む楽しさを体験できる活動の推進に努めます。

※ 1 レファレンスサービス 図書館員が利用者から求められた資料等を検索・提供・回答するサービス

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①地域の教育資源を活かした生涯学習の推進	・ 町民の多様な知識・技能の活用★ ・ 町民の自発的学習活動の支援★ ・ 人材育成のための養成講座、グループ研修の開設★ ・ 学びの機会の充実★ ・ 学習に参加しやすい環境づくり★ ・ 生涯学習サークルの育成・支援★
②公民館を拠点とした社会環境づくりの推進	・ 公民館の機能強化★ ・ 生涯学習センターの施設の整備・充実 ・ 社会教育関係団体の組織の強化と育成 ・ 多様な自発的な学習活動の促進 ・ 地域住民と連携した公民館事業の実施
③豊かな情操を養う芸術文化活動の充実	・ 芸術文化団体の活動支援および協働の取り組みの推進★ ・ 多様な芸術文化に接する機会の充実★ ・ 文化会館「シグナス」の活用★
④良質な図書館サービスの推進	・ 読み聞かせや絵本づくりなどを通じた乳幼児期からの読書活動の推進 ・ レファレンスサービスの強化 ・ 郷土の歴史・文化についての資料など図書館資料の充実と整備★ ・ 町立図書館と学校図書館・公民館との連携の推進 [再掲]
⑤生涯スポーツの推進と健康増進・体力づくり	・ スポーツに関する学習機会の充実★ ・ 活動プログラムの企画・立案★ ・ 生涯スポーツ情報の発信★ ・ スポーツクラブ活動の支援★ ・ 屋内温水プールなどのスポーツ施設の整備と運営の充実★
⑥スポーツ団体の活動支援と指導者の育成	・ 関係団体の連携強化による競技者の育成・強化★ ・ 指導者に対する研修・育成の充実 ・ 個人や団体のレベルアップ支援 ・ スポーツ推進委員の確保・育成 ・ スポーツに関する施設や器具の充実
⑦地域に根ざしたスポーツの振興とまちづくり	・ スポーツ活動を通じた地域づくりの推進★ ・ ボート競技の普及促進 ・ 町の伝統スポーツの振興 ・ 家族で体験できるスポーツ活動の推進

関連計画

- 津幡町教育大綱
- 津幡町教育振興基本計画
- 津幡町生涯学習推進計画
- 津幡町子ども読書活動推進計画

関連する SDGs



基本目標

5

ともに支え絆を深めるまち

1

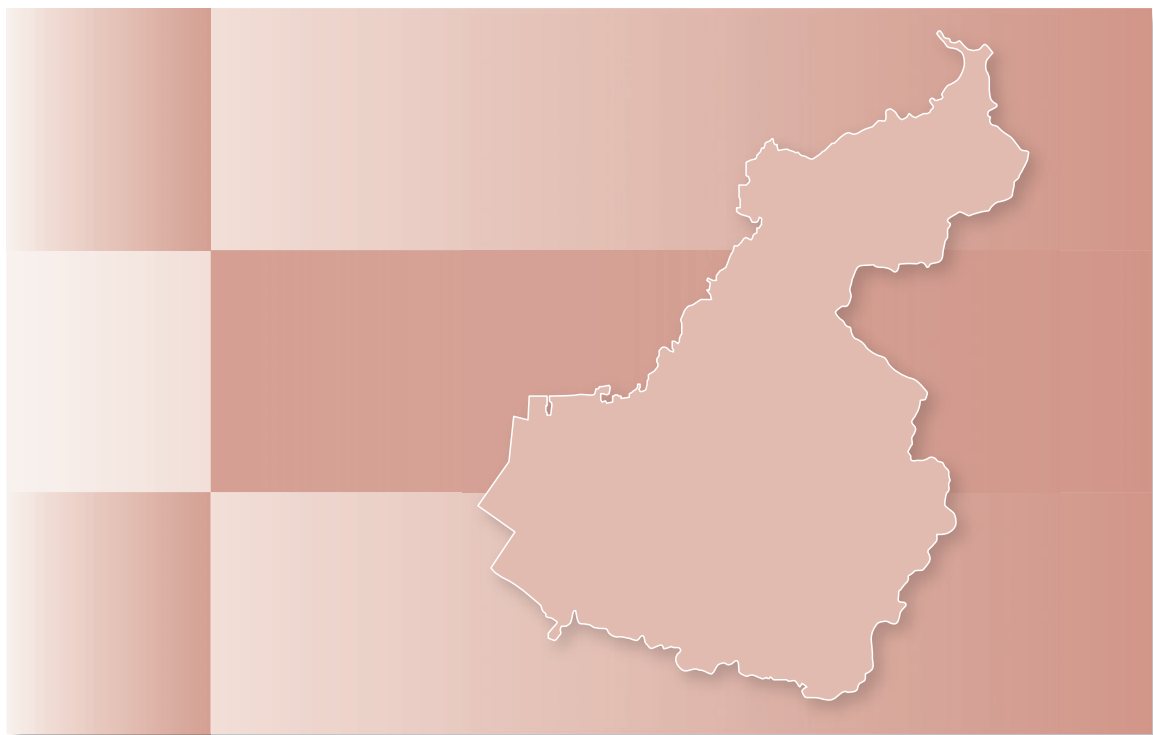
町民主体のまちづくり

2

地域コミュニティの活性化

3

持続可能な行財政運営の推進



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

現況と課題

■町民のまちづくりへの参画

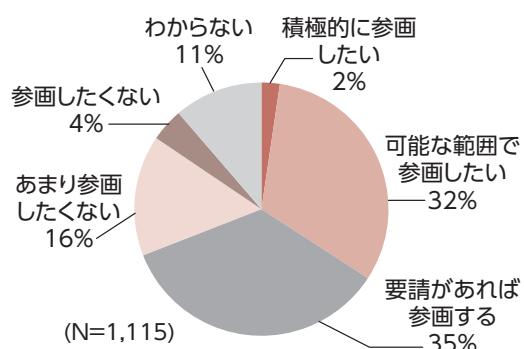
価値観や社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズが多様化・高度化していく中で、公共サービスを行政だけで担っていくことは、質的にも量的にも厳しい状況となっています。

町民アンケートでは、まちづくりの役割分担のあり方として、回答者の約半数が「町と町民の役割分担を定め、町民参画を進めながら協働で行う」としており、まちづくりへの参画についても回答者の約70%が参画意思があります。

まちづくりには、町民の行政への参画が必要であり、町民の意見や要望を政策決定や計画策定に反映させるとともに、行政需要の多様化・高度化に対応する的確な行政運営が不可欠となっています。

今後は協働意識の醸成をより一層進め、町民の参画と協働のまちづくりを促進する必要があります。

▼まちづくりへの参画意向



資料：町民アンケート

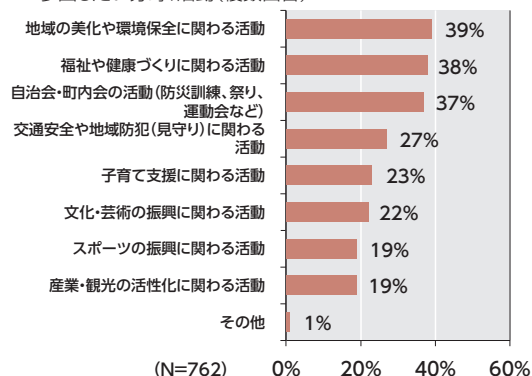
■参画を促進する体制づくり

本町では、これまで各種の委員会、町政教室、町政バスの開催、アンケート調査などによって町民と行政の交流を図り、町民ニーズや意見の把握に努めてきました。また、広報紙の発行やケーブルテレビによる行政情報番組、ホームページやFacebookなど、様々な媒体で町政や町民の生活に関する情報提供を行っています。

町民がこれまで以上に町政に関心を持ち、積極的に情報を取得できるよう、町民と行政が情報を共有し、コミュニケーションが一層深まる広報・広聴機能の充実を今後も推進する必要があります。

さらに、様々なまちづくり分野への町民参画のきっかけづくりを行い、町民と行政が連携・協力し合うパートナーシップによるまちづくりを進める必要があります。

▼参画したい分野、活動(複数回答)



資料：町民アンケート

■男女共同参画の推進

豊かでいきいきとした社会を創造するためには、男女がともに自立して家庭・地域・職場・政策決定の場など、あらゆる分野に共同参画していく必要があり、性別に関わらず一人の人間として能力を発揮するとともに、社会的責任を分かち合うことが求められています。

本町では、男女がそれぞれ個性を持った一人の人間としていきいきと生活できる町をめざし、「津幡町男女共同参画推進プラン」の策定や「津幡町男女共同参画推進条例」の制定など、様々な取り組みを推進してきました。

しかし、町民アンケートでは、男女共同参画社会づくりの取り組みに対する満足度は低い結果となっています。また、今もなお性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行が残されていることから、男女共同参画社会の実現に向けて取り組まなければならない課題は山積しています。

男女共同参画社会の実現に向けて、町民の意識啓発や女性が就業しやすい環境づくりを図る

とともに、男女共同参画社会の形成を阻む大きな要因となる、配偶者などからの暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)や性差別などへの対策は、早急に取り組まなければならない課題と言えます。

町民、行政、事業者などが相互に連携し、性別に関わりなく社会のあらゆる分野に積極的に参画できる男女共同参画社会を実現し、次の世代へ引き継ぐことが重要です。

■個人の尊厳と権利を守る

近年の複雑・多様化する社会環境の中で、家庭内や地域とのコミュニケーションの薄れは、家庭内暴力や学校・職場でのいじめなど、様々な社会問題の一因となっています。

町民主体のまちづくりのためにも、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され、あらゆる差別や偏見のない社会を実現することが重要であり、そのため町民一人ひとりが尊厳と権利を認め合い、尊重しあえる心を育てていく必要があります。

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
町民と行政が力を合わせたまちづくり	31.9%	71.0%
コミュニティづくり	42.9%	71.1%
津幡町の情報発信・PRの取り組み	47.0%	76.1%
男女共同参画社会づくりの取り組み	24.7%	56.7%

施策の内容

①参画と協働の仕組みづくり

- 町民のまちづくりや協働の意識の醸成に向けた取り組みを推進します。
- 計画策定段階から町民参画の機会を創出するため、町が実施する各種事業や計画において、広く町民の意見を聴く機会の充実を図るとともに、審議会や検討委員会などにおいて、公募による町民参加を募ります。
- ボランティア団体やNPOなど、まちづくり活動を行う団体の情報交換機会の提供や連携・交流を促進する活動支援のほか、新規に設立する場合の支援を行います。



計画策定に向けた町民ワークショップ

②情報提供の充実

- 広報紙やケーブルテレビ、ホームページに加え、FacebookをはじめとするSNSなどを通じて積極的に行政情報を町民に提供し、町政に関する情報の共有を図るとともに、町民にわかりやすい広報を推進します。
- 行政に関する情報を多様な媒体で取得できるよう、情報インフラの整備充実やケーブルテレビの加入を促進します。

③人権の尊重・啓発の推進

- 地域、学校、企業および行政などの様々な場と機会を通じて、人権についての正しい理解と人権尊重の理念を深め、町民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、人権教育を効果的かつ継続的に推進します。
- 町人権擁護委員会による人権相談の開設などの活動を支援します。
- 地域における連帯意識の希薄化、学校などにおけるいじめの低年齢化、企業における雇用問題などの現状を踏まえ、差別や偏見のない社会の実現をめざし、人権意識が広く町民に浸透するよう効果的な啓発活動を推進します。
- 町民のプライバシー意識の高まりの中で、相談が複雑かつ多様化しており、地域に根づいた人権擁護活動とともに、個人情報の徹底管理など、安心して相談できる体制の充実を図ります。

④男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会をめざす意識づくりのため、家庭・学校・職場・地域などにおける学習機会の充実を図ります。
- 企業や行政における女性管理職の積極登用や地域活動における女性の地位向上などを促進するとともに、審議会や委員会などの政策・方針決定の場への女性の参画機会を拡大します。

- 男女の均等な雇用機会と待遇の確保について
啓発するとともに、職業能力開発などを支援します。
- 仕事との調和のとれた豊かな生活ができるよう、労働時間の短縮や余暇活動について町民・事業者に対し普及・啓発します。
- 男性の家事・育児などへの参加を啓発・促進します。
- 女性に対する暴力やセクシャル・ハラスメント等についての意識啓発や、相談窓口など関係機関の連携を促進し、人権が尊重される社会づくりをめざします。

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①参画と協働の仕組みづくり	・協働意識の醸成および啓発活動の推進★ ・町政懇談会や出前講座、ワークショップなど公聴機会の充実★ ・パブリックコメントの推進 ・各種審議会・委員会等における町民公募制度の推進 ・まちづくり活動団体の情報交換機会の提供や連携・交流促進、設立支援★
②情報提供の充実	・広報紙の充実とSNSを活用した積極的な情報発信 ・公共施設や観光施設等における公衆無線LAN等の整備充実★ [再掲] ・ケーブルテレビの加入やメール配信サービスへの登録促進★ [再掲]
③人権の尊重・啓発の推進	・「いのち・からだ・こころ」の教育の推進★ [再掲] ・人権擁護委員会の活動支援 ・人権啓発活動の推進 ・安心して相談できる体制の充実
④男女共同参画の推進	・家庭・学校・職場・地域などにおける学習機会の充実 ・方針決定過程などへの女性の参画機会拡大の推進 ・男女の均等な雇用機会確保の啓発と支援 ・ワークライフバランスの啓発・促進★ ・男性の家事・育児への参加の促進 ・性差別に対する意識啓発や相談体制の充実

関連計画

- 津幡町男女共同参画推進プラン(第2次)

関連する SDGs



現況と課題

■地域コミュニティの役割と変遷

地域コミュニティは、地縁的なつながりの中で冠婚葬祭や福祉、防災など、個人や家庭のみでは対応できない課題に対して相互扶助を行うとともに、文化や伝統の維持継承を行う役割を担ってきました。

しかし、都市化の進展に伴う人々の価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域住民相互のふれあいや連帯意識が希薄化してきていると言われています。

また、少子高齢化が進行する地域においては、コミュニティ運営の担い手が不足し、様々な課題への支え合いによる対応や、地域行事の継続が難しくなってくるなど、コミュニティ機能の低下が顕在化してきており、実情に応じたコミュニティづくりへの支援が求められています。

■津幡町のコミュニティの現状

本町においても、都市化の進展による連帯意識の希薄化や少子高齢化の進行によるコミュニティ機能の低下が懸念されています。しかしながら、地域住民の連携の輪を広げるための生活環境整備や地域福祉活動など、熱心な地域コミュニティづくりの取り組みも見受けられます。

町民アンケートでは、回答者の約70%がまちづくりへの参画意欲があり、そのうち約40%が参画したい活動として、地域の美化や環境保全および自治会・町内会の活動を選択しています。

今後も引き続き、地域に根ざした住民活動を支援し、地域住民の心のふれあいや郷土意識を醸成していくとともに、様々な個性を持つ人々が地域における自己の役割を認識し、支え合い、高め合い、それぞれの強みを活かして協働していくことを大切に持続可能な地域コミュニティづくりを推進していく必要があります。



地域に受け継がれる獅子舞



地域住民による歩道緑地の植樹活動

■コンパクト化とネットワーク化による地域づくり

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、全国的に過疎地域では、商店や診療所の閉鎖など、日常生活に必要なサービス機能の低下が問題となってきました。自律的・持続的な地域づくりを進めるため、買い物、医療、福祉、子育て、教育などの各種サービス機能を一定のエリアに集約し、コンパクト化を図ることで、サービスを効率的に提供するとともに、周辺エリアとのアクセスを確保し、ネットワーク化を図ることで、人々が集い、交流する機会を拡大していくことが求められています。

本町においても、中山間地域を主として、生活関連サービス機能の低下が懸念されることから、コンパクト化とネットワーク化による地域づくりを進める必要があり、今後、地区公民館には、地域の拠点として求められる役割がますます拡大、多様化すると考えられます。

■社会教育を通じた地域の活性化

活力ある地域コミュニティを形成するため、社会教育の果たす役割はますます大きくなってきています。

社会教育は、課題の解決や豊かな人間形成を

図る上で必要となる様々な学びを提供するための仕組みであり、学び合い・教え合いをととして人と人とのつながりを深める役割を果たしています。しかしながら、社会環境の変化に伴い、社会教育活動を支える社会教育関係団体の人材不足などが懸念されます。地域コミュニティが大きく変質する中で、社会教育関係団体の存在意義を再認識し、その活動を促進することが求められています。一方では、ボランティア団体やNPOなど、新たな地域づくりの担い手も登場しており、総合的な支援体制づくりが必要です。

また、家庭・学校・地域が一体となった社会教育を推進し、地域ぐるみで子どもや青少年を見守り、育む体制を構築することも重要です。本町では、地域住民による児童生徒の登下校時の見守り活動や、地域住民の学びの成果を活かした学校支援や子どもの放課後の居場所づくりの活動への参画が活発に行われているほか、青少年の健全育成をめざす各委員会や協議会の場などで様々な情報交換や研修が実施されています。こうした取り組みを通じ、地域の教育力が向上し、地域の未来を担う人材が育まれ、地域コミュニティの活性化につながることが期待されます。

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
コミュニティづくり	42.9%	71.1%

施策の内容

①地域コミュニティ活動の促進

- 社会教育関係団体やボランティア団体、NPOなど、地域づくりを担う団体の活動を支援します。
- 長年培った知識や技術、経験を持った団塊世代の退職者などの人材を活用し、地域コミュニティ活動の担い手の育成を促進します。

②地域活動拠点の整備・充実

- 地域活動の拠点となる地区公民館や集会所などの施設・設備の整備・充実を図ります。
- 地域に根ざした生涯学習・健康福祉・子育て・教育・防災・レクリエーションなどの場として、地区公民館の機能強化・多機能化を推進するとともに、地域コミュニティセンターへの移行を検討します。

- 分散している様々な生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みである「小さな拠点」づくりを推進します。

③地域の教育力の向上

- 家庭・学校・地域の連携強化による様々な取り組みを推進し、地域全体の教育力の向上により、地域の活性化を図るとともに地域の絆を深めます。
- 地域で青少年を見守り、育み、地域との結びつきを大切にしたい青少年の健全育成を図ります。
- 社会教育関係団体との連携や活動の支援を通じ、地域ぐるみで子どもたちを育む体制を推進します。



津幡地域交流センター



下校時の見守り活動

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①地域コミュニティ活動の促進	・地域づくり団体の活動支援★ ・地域コミュニティ活動の担い手育成の促進
②地域活動拠点の整備・充実	・コミュニティ施設・設備の整備・充実★ ・地区公民館の機能強化と多機能化および地域コミュニティセンターへの移行検討★ ・「小さな拠点」づくりの促進★
③地域の教育力の向上	・地域ぐるみの学校支援推進および連携事業の実施 ・地域社会で育てる心豊かな教育活動の推進 ・地域と融和した社会教育の充実 ・社会教育関係団体との連携の推進

関連計画

- 津幡町教育大綱
- 津幡町教育振興基本計画

関連する SDGs



現況と課題

■行財政改革の推進

地方分権改革が進む今日、地方公共団体は、政策的にも財政的にも自立した運営を求められています。「地方創生」に向けた取り組みも始まり、地方行財政制度は大きな転換期を迎えました。

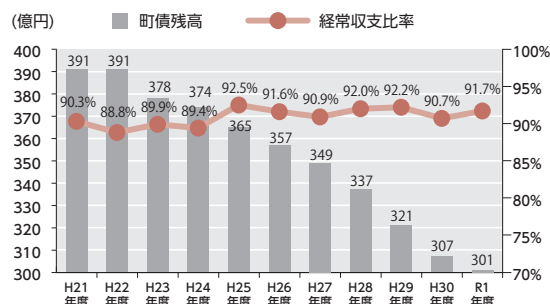
本町における税収は景気回復基調により増加傾向にありますが、経済動向や為替の変動などの不安定要素を抱え、予測が難しい状況にあります。一方、歳出は、社会保障関係費の増加に加え、社会基盤の整備と維持管理、本格的な高齢化や高度情報化の進展等に伴い行政サービスコストが増大するなど、財政運営は一層厳しさを増すと予想されます。

今後は、災害など予期せぬ支出や施設の老朽化対策などに備えるための財政調整基金や、大規模な事業の財源の確保を目的とした特定目的基金の計画的な積立てと活用を行い、安定した財政運営が長期的に持続できるよう努めるとともに、自主財源の確保、事務事業の見直しなどを一層推進していく必要があります。

そのため、将来世代に負担を先送りすることがないよう、健全な行財政運営に努め、質の高いサービスをより低コストで提供することが必要不可欠です。これらの様々な課題を解決するために、行政における今までの仕事の進め方にとらわ

れず、新しい発想や手法を取り入れた仕組みを構築し、町民の満足度を高めることを目的として、引き続き全庁一丸となって行財政改革を推進していく必要があります。特に、Society5.0^{※1}に向けた動きが加速していることから、こうした社会の変化に対応し、先端技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化を図っていくことが求められています。

▼町債残高と経常収支比率



資料：財政課

■効率的な行政運営の推進

行政改革は、平成8年から平成28年まで4次にわたり「津幡町行政改革大綱」を策定し推進してきましたが、平成29年からは引き続き第5次大綱に基づき取り組みを進めています。行政基盤は組織機構の見直しや定員の適正化などにより効率化を図ってきましたが、少子高齢化や人口の減少、災害への備え、地方分権の進展、国の施策や制度変更など、社会経済情勢の変化への的

※1 Society5.0 狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会をさす。IoT、ロボット、人工知能 (AI)、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、誰もが必要な時に必要なだけ質の高いサービスを受けられる

確な対応が求められており、単に経費の削減だけでなく、今後さらに質の高い行政サービスの提供と、住民ニーズに柔軟に対応できる行政システムの構築が求められます。

効率的な行政運営の推進にあたっては、前例にとらわれない創意工夫と町民目線で目的に向かって挑戦する意識を持つ職員の育成と組織の確立をし、また、町民と行政が対等な立場で役割分担しながら課題解決を図っていく「協働」の視点で、従来の行政のあり方を見直し、持続可能な行政システムへの転換・発展をめざさなければなりません。

■情報公開とセキュリティ

町民の町政への関心の高まりに応え、町政への参画を促進し、開かれた行政を一層推進するため、「津幡町情報公開条例」に基づき町政の諸活動を町民に説明する機会を設けており、引き続き文書管理の効率化を進め、正確でわかりやすい情報提供を行う必要があります。

また、行政が保有するマイナンバーをはじめとした種々の個人情報や様々な情報資産を保護するため、これまで以上に情報保護の強化を図っていくことも重要です。

■広域行政の必要性

グローバル社会の進展や価値観の多様化などにより、人々の日常生活や経済活動は、ますます広域化しています。また、町民のニーズが多様化・高度化し、効率化の視点からも広域で処理できる業務については、複数の自治体で連携・調整し行政を進めていくことが必要です。

本町では、隣接するかほく市、内灘町との1市2町で河北郡市広域事務組合を構成し、ごみの共同処理やリサイクル、斎場の運営などを行っているほか、消防通信指令に関する事務を共同で管理・執行するための消防通信指令事務協議会の設置や、住民票・戸籍謄本などの証明書の交付に係る事務に関して10市町での相互事務委託などを実施しています。

また、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目的として、金沢市を中心に白山市、かほく市、野々市市、内灘町および本町により構成される石川中央都市圏で「連携中枢都市圏」を形成し、各分野で連携の取り組みを進めています。効率的な行政事務の執行および財政の運用、住民の利便性の向上などを考慮し、これまで広域で取り組んできた事務処理や広域で利用してきた公共施設については、さらなる効率化を図るとともに、広域で連携すべき事務、事業の検討が必要です。

満足度と重要度(町民アンケートより)

項 目	満足度	重要度
行政サービスの向上への取り組み	51.4%	87.6%
近隣市町との連携	35.7%	69.4%

施策の内容

①行政サービスの充実

- かほく市、内灘町との連携を強化し、広域行政窓口のサービス充実など、広域行政を推進します。
- 連携中枢都市圏を形成する石川中央都市圏の4市2町で連携し、広域的な取り組みを推進します。
- 町政を町民にわかりやすく伝える工夫を推進するとともに、「津幡町情報公開条例」に基づき適正な情報公開を展開します。
- 個人情報については、「津幡町個人情報保護条例」に基づき町の実施機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正および利用停止などの権利を明らかにし、町民個人の権利および利益の保護を図ります。
- マイナンバー制度の導入に伴い、証明書などの交付サービス拡充を図るとともに、個人情報のさらなる保護強化に努めます。
- 時間や場所を問わず申請が可能となる電子申請システムを整備し、窓口事務にも活用することで手続きのスピード化を図ります。

②効率的な行政運営の推進

- 行政改革を推進し、事務管理の適正化や行政組織の合理化を図るとともに、目的と成果を町民にわかりやすく示す行政評価の導入を検討します。
- 職員の専門能力の向上や意識改革により、合理化および効率的な事務処理を行い、より円滑な住民サービスの向上に取り組めます。
- 行政外部の委員による外部評価制度の導入を検討します。

- インフラや公共施設などの総合管理計画を策定し、今後の人口減少を踏まえ、計画的に更新、統廃合、長寿命化などを推進します。
- 施設の整備や維持管理などにおいて、民間の経営ノウハウを活かしたPPP^{※1}などの公民連携事業の導入を検討します。
- AIやRPA等の最新技術を活用し、業務の自動化を図ります。
- ペーパーレス化と電子決裁を推進して、テレワークが可能な環境を整えます。

③財政運営の健全化

- 定住人口の拡大や企業誘致の促進などにより自主財源の確保に努めるとともに受益者負担の適正化に努め、効率的で持続可能な財政運営を推進します。
- 町税の徴収率の向上に向けて職員の収税能力を高めつつ、新たな徴収対策などの導入を検討します。
- 新たな公会計システムにより、計画的な活用と安定した財政運営を推進します。
- 経済性、効率性、有効性の観点も検証し、精度の高い監査を実施します。



町監査委員による財務事務監査

※1 PPP（Public Private Partnership）民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法

取り組み一覧

施策の内容	取り組み(★は総合戦略にも位置づけている取り組み)
①行政サービスの充実	・広域行政の推進と新規広域事務の検討★ ・連携中枢都市圏（石川中央都市圏）による事業推進★ ・適正な情報公開の展開と個人情報の保護 ・コンビニにおける各種証明書の交付 ・電子申請システムの導入★
②効率的な行政運営の推進	・行政組織の合理化 ・PDCAサイクルに基づく事業実施の徹底 ・行政評価の導入検討 ・職員能力の向上 ・公共施設等総合管理計画の策定と推進★ ・公共施設等の有効活用・長寿命化の推進★ ・PPPなど民間活力の導入検討★ ・AI・RPAの導入★ ・ペーパーレス化と電子決裁の推進
③財政運営の健全化	・効率的で持続可能な財政運営の推進 ・収税能力の向上と新たな徴収対策等の導入 ・質の高い監査の推進

関連計画

- 津幡町行政改革大綱(第4次／第5次)
- 津幡町人材育成基本方針

関連する SDGs

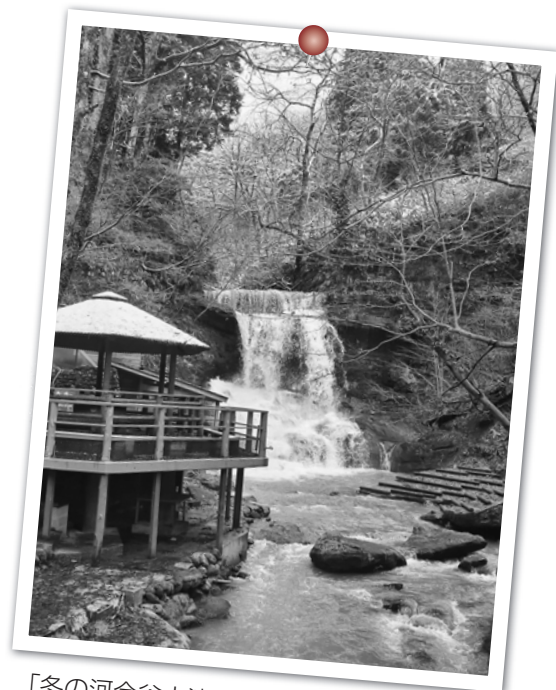




つばたの冬 (「いいね！」 つばたフォトコンテスト入賞作品)



「光の道」(撮影場所：河北潟干拓地)



「冬の河合谷大滝」(撮影場所：木窪大滝)



「三国山から見た雪と空と海」(撮影場所：三国山)

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

第5次津幡町総合計画 基本計画（改訂版）

発行日 令和3年3月

発行者 津幡町

〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地

TEL：076-288-2158

FAX：076-288-6358

URL：https://www.town.tsubata.lg.jp

E-mail：kikaku@town.tsubata.lg.jp

企画編集 津幡町 総務部 企画課



津幡町